

平成30年3月14日（4）

開議 10時09分

**○議長 磯永優二君**

皆さん、おはようございます。

本日は、岩屋のふれあい学級の皆様方が傍聴にお見えになっております。本当に関心を持っていただいて、ありがとうございます。期待に応えられるように、議員もしっかりと質問し、執行部も答弁すると思っておりますので、どうか楽しんで傍聴していただきたいと思っております。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可します。

まず、初めに岡本清靖議員の一般質問を行います。

岡本清靖議員。

**○9番 岡本清靖君**

皆さん、おはようございます。一般質問最終日、議席番号9番、岡本、一般質問をさせていただきます。

発言通告書に沿って、4点の議題をあげさせてもらっております。まず1番の豊前の将来像ということですが、これ自体が全体的なかたまりになると思っておりますが、一応分けさせていただきました。執行部の明確な答弁を、よろしく願いいたします。

それでは、豊前市の将来像ということで質問をさせていただきます。

豊前も、いろいろと初日から大きな問題を抱えられて、皆さん方に議員が質問されております。まずは豊前市民会館、そして中学校の統廃合問題、そして後はいろいろなことで最終的に能徳工業団地の入り口の問題、いろいろなところで豊前市が抱えられている問題が多くあります。

その中で、私は一応観光ということであげさせてもらっておりますが、豊前市も観光協会が設立をされました。この観光協会自体が、昨日からも質問がありましたが、まずこの観光協会自体が、まずもって自分から率先して、そうした観光地がある所に、いろいろと自分たちが情報発信するためなら、自分たちで出て行くかたちをとらなければならない。その中で、人数的なことで、それが間に合っているのかどうか。そこをちょっとお尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 大谷隆司君**

おはようございます。お答えしたいと思います。

現在、観光協会の職員ですね、嘱託を含めて3名体制でやっております。議員御質問のとおり、どうしても事務所には常に一人いて、特産品の販売、それからバスの回数券の販売等を行っていますので、3人体制で日曜日も開けていますので、どうしても自由に動けるのは一日1名くらいのかたちになりますので、今のシーズンですね、花の開花情報とかを100箇所くらい、市内に置いていますので、その対応だけでもかなり厳しい状態であります。

だから、いま現在3名体制で十分かと言えば、それはまだまだ今からのことになると思いますが、現在のところでは3名でやっているというところでございます。御理解をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

観光協会自体の役割が何なのか、それからですね。まず私自体もそれを痛感するんですけども、やはり情報発信は今の花からされているということでもあります。まずやはり観光協会、これから豊前市の観光をどうやってPRするのか。そして豊前市以外で、人を呼び寄せる、その人口対策も考えられるのか、そういったところがやはり観光協会の一番の重大な課題だと思っておりますので、頑張ってもらいたいと思います。

まず、静豊園の河津桜の花が開いております。そして3月4日、5日には道の駅のイベントがあり、そういったところでバスをチャーターされて、河津桜のほうに人を運んで行くとういかたちでありました。

市長もいつも常に花のことで話があがっております。もう河津桜の後は、また平公園、そして城山公園、その次はツツジ祭り、そして次はもうシャクナゲ、そして6月のアジサイと、そういった花の流れの順序があります。

まず、その桜のことで観光地として、私が一つここで言いたいのが、いま豊築線林道で桜並木、御存知だと思います。そういったところでこの経緯、桜を植えられたときの経緯が分かれば、教えていただきたいなと思っております。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

おはようございます。では、林道の桜並木の経緯について、お答えさせていただきます。

現在、第一豊築線の畑・篠瀬間、第2豊築線、大河内林道に桜で、主に八重桜が植栽されております。

これは平成3年から平成10年にかけて豊前市商工会議所青年部の呼びかけで、当時、

桜街道プロジェクトとして市民の皆さんに記念植樹をお願いして、植えられたものでございます。見かけると、何本かは、現在でもプレート等をかけ換えに見えられている方がいらっしゃるみたいでした。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

観光ルートとしては、本当にいい所なんですよ、林道を通って。だけど今やはり林道と言って、その林道がやはり作業道でありますよね、普通の市道や県道とは違って作業道です。

そういったところで、そこを通る中で、トラック系統、作業者がそこを有効にまた活用できるのか。少し、私がこの前上がってみると、やはり八重桜も咲き誇っています。そうした中で桜がやはり道の両端に植えられております。片方は法面がある傾斜地、そういった中で植えられた中では、お互いに交差しながら、上で少しもう膨れかかっております。

そうしたところで、やはり作業車の通路の妨げになっているのではないかと思います、そういったところの最終的な指導というか、手入れというものは、どういうふうにされているのか、ちょっとお伺いいたします。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

私も第一豊築線のほうに、議員の御指摘があり、上がってみました。現在のちょうど山頂から畑のほうにかけて、170本ほど植栽された桜が残っております。その内の何本かは若干路肩から枝がはみ出して、普通車の通行等は支障がないわけですが、やはり木材を積載したトラック等は、若干当たるような状況でございます。

この林道の管理につきましては、現在、地元NPO法人のほうに委託をさせていただきまして、定期的に、また大雨とかその後に林道の管理、カゲ切り等、通行に支障のないようお願いをしたところでございます。

植えるスペース等も限りがあるかと思いますが、今後そういう植栽に当たっては、なるべく林道の通行に影響のない範囲で補植等がお願いできればというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

この桜が街道プロジェクトで植栽されたということです。これは本当に、最初は、やはり皆さん汗水流して植栽されたんですね。本当にこれは観光ルートでありながら景観もいい

いんですよ、本当に私も通ってみて。だけどせっかくの植えた所で、やはり作業車が運搬するために通りにくいという状況があります。

いまNPOの方がその管理というようなことを言われましたけども、まずこれはNPOよりも、まず最初に、前の段階でこの観光協会のかたち、そういった観光をするためには、商工会議所が、やはり先々のそういったところをやっていたと思うんですよね。そういったところから、やはり前もって早く、そういったところも管理が必要じゃなかったかなと私は考えております。

これから先、邪魔になる所があれば、またそういったところでしてもらって、管理をしていただきたいと思います。今のところでは、そういったところで、皆さんにこのルートを知っていただき、来ていただきたい、それがひとつの思いでありますので、この場で発表させていただきました。よろしくお願いいたします。

そして観光というものはいろいろとありますが、私はそんなに無理に、いろんな所の地域の観光をするかたちとは思っておりませんが、やはり豊前市はいろんな畑から轟、求菩提山、角田、山田、いろんな所に観光地が存在しております。求菩提から市街地まで存在しておりますが、これがやはりこれから先、行政側、その担当者の方々、観光文化協会をはじめ皆で守っていただき、そして大きくその観光をPRしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そして次は景観の関係で、ちょっと質問させていただきますが、この景観、12月議会で議員から景観の関係があがってございました。求菩提のほうのやはり農業ができない。そういった中で、地域国定公園でありながら、その地域の景観がこれで良いのかということがあがってございました。

そうしたところで、やはり今の有害駆除、シカ、イノシシ等、いろんなものから畑を荒らされております。そうしたところで、網での駆除、それが今できておりますか。これからはもうすぐ4月、5月、農業に入ります。そうした影響の中で、それが確立されているのかどうか、お伺いたします。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

議員御指摘の鳥井畑、産家地区の求菩提農村景観地区の関係について、お答えさせていただきます。

まず鳥獣対策の関係でございます。鳥獣対策につきましては、以前はイノシシ等の被害が非常に顕著ございまして、中山間地域直接支払制度の取り組み等と併せて、山際に岩屋地区全体、トタンやワイヤーメッシュ等を平成12年から17、18年くらいにかけて、設置していただいたところでございます。

ところがですね、その後、イノシシからシカに主要な食害獣が大きくなってきて、シカの場合は、やはりトタン等では中々防御が厳しいということと、県道等、いろんな道路を、また河川のほうからでも入ってくるような状況でございます。

国のほうの対策も、平成20年以降、非常に充実をしまして、鳥井畑地区の一部では、そういう金網柵等の設置もしていただいたところでございますが、その他のところは海苔網等の設置をされている所もございましたが、中々全体的に農地を取り囲むというのが経済的にも労働力的にも非常に困難な状況であったかと認識しております。

今回のいろんな御指摘を受けて、両区の区長さんといろいろ相談をさせていただきました、年次計画でございますが、鳥井畑区、産家区とも、平成30年度の国の事業にいま要望をあげていただいているところでございます。

今後、残された農地につきましても、順次、地元と協議をさせていただきながら進めさせていただきたいというふうに考えております。

#### ○議長 磯永優二君

岡本議員。

#### ○9番 岡本清靖君

平成30年の事業に乗せていただくということでもあります。やはりその地域ができなかつたら、その郷山校区全体がそういったところの関係を保って、やはり皆でやっていただく、そういったところも行政側からもやはり指導していただいてもいいんじゃないかと思えます。私たちも、そういったかたちで、やはり体を出したいと思えますので、農業をしている以上、やはり皆さんの考え方、気持ち、それは皆さん一緒だと思いますので、その点、事業として確立できるように、よろしく願いいたします。

また文化財の関係であります、この文化財も豊前市にはいろんな文化財が存在しておりますが、この中で、一般質問初日に為藤議員が言われておりました、文化財。求菩提山の文化財が傷つけられたということでもあります。

そういったところで大変ショックを受けたわけではありますが、この文化財、今から守っていくために、市長が常に言っているこの文化財、言われると、すぐに国指定の豊前神楽というのがすぐに出てきておりますが、この豊前神楽が今のところ国指定重要無形民俗文化財ということで、掲げさせていただきました。これを常時継続し継承する。その中ではその講の人たちは、一生懸命だと思っております。

その中で、今はイベント等で各講が頑張っている子ども神楽、そういったかたちを考えております。子ども神楽を一生懸命継承させて、次の世代に向けていこうという考え方でやっておりますが、これが今のところ、豊前市で1年間で、この神楽講者が1年間でその日の祭りでいろいろするけど、多い所もあれば少ない所もある。そういったところの経費が足りないだろうと思えます。そういったところを考えて、子ども神楽を継承するために、

何かいい提案、そういったところの講者に対してのそういったものが、これから先できるものがあるのか、そういったものがあるのか、そんなところを生涯学習課にちょっとお聞きいたします。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

おはようございます。子ども神楽についての御質問でございます。

伝統芸能を継承していく上で、やはり一番大きな問題が後継者の育成だろうというふうに考えております。全国的に人口が減少していく中、特に地方では人口の減少がより早く進む。そうすると中々子どもたちも少なくなって継承が難しい、というような問題が出てまいります。

そうした中、議員御指摘のように、平成28年に豊前神楽として国の重要無形民俗文化財の指定をいただきまして、今後の伝承活動が重要になってきた、というふうに認識をしております。御案内のように、市内の神楽団体におきましては、以前から子ども神楽の活動が盛んで、現在の講員の中には、その子ども神楽の出身者も少なくないというふうに認識をしております。

それで今後ですね、その伝承については、国指定の文化財でありますので、国の補助制度等を活用して、今後取り組みをしていきたいというふうに考えております。

豊前神楽の伝承団体として、福岡県豊前神楽保存連合会というものがございます。先日も役員会を開催した折に、今後後継者の育成についても検討していくということで、その方法について、今後具体的な協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

国の補助メニューの中には、そういう伝承教室、それから活用に関する事業等がございますので、そうしたものを活用しながら、子ども神楽の伝承について、行政も一定程度かわりながら実施していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

各講者としては一生懸命子ども神楽に、やはり後継をしていただくために継承しておりますので、その点は国または県に、そういったところを強く要望していただきたいと思っております。そしてまた豊前神楽をやはり多くの所で広めていただきたいと考えております。

やはりこの国指定の神楽、皆さん、どこに行っても京築公演、そして豊前市の多目的ホール、そして中津や行橋のほうまで幅広く足を運んで公演をされておりますので、その点、

よろしくお願いたします。

最初の、ちょっと観光のかたちに戻らせていただきますが、やはりこの求菩提山地域、私が常に、皆さんが求菩提のほうに来られたときに声を掛けられるのが、この地域はよろしいですね、自然がいいですね、もう本当に空気がいいですね、そういったことは言われております。だけど、やはりそこに住み慣れた人たちは、それが分からないかたちなんです。外から来ればそれが分かるというような感じでありましようけれど、そこに最終的に空き家とかいうことで、そこに住んでいただく。

そういったところで、本当にそういった気持ちがある人は分かると思いますが、この中で、ちょっとアンケートが取られていますね。このアンケートの中で、自然や景観を求めて、というところが一番少ないような気がするんですね。野菜を買いに行ったり、温泉地で癒しを求めたり、そういったところはあるけれど、自然や景観、やはり求菩提山には景観はないのか、そういったところで他の地域はないのか。やはりこの景観、これが一番メインになっているような気がいたします。120人中の、もう本当に何パーセント。10パーセントに届いていないようなかたちです。

こういったところで、行政側も一生懸命、そういったところをやはり見つめ直していただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

そして、ことしも日本全国寒波で豪雪、雪が多く降っております。毎年来られているところでも、ことしのような雪は見たことがないというような言い方で、住民の人が話をしておりました。

豊前市も、この2月には、3回のちよっともう雪に見舞われました。そういったところで、やはり最終的に最後の雪がやはり豊前市内全体を覆ってきたかと思っております。

そういったかたちで、豊前市街地域、中山間地域、そういったところの格差、そういったものもやはり働く人たちのためにも考えなければならないのかなと私は思っておりますが、そういったところの高低差、税金はそのまま一緒だと思っております。税金、そうですね、課長。

**○議長 磯永優二君**

税務課長、答弁。

**○税務課長 武道和宏君**

お答えいたします。地域によって、あるいは住んでいる所によって、税率が違うということはありません。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

そこなんです。この雪の中で、やはり閉じこもって仕事もできない。下のほうでは仕

事をされている。そういったところの格差があるんですね、南部地区のほうでも。だからそういったところの格差をこれからしないと、人口増にもつながらないと、私は考えております。

やはりその地域で住宅を建て、いま補助金、住宅の助成がありますけども、その豊前市材を使って家を建てようと、そういった人はいないんですよ。もうすぐホームのほうでパツとして何カ月、1カ月、2カ月の間に建ちあげてしまう。そういった方向に流れてしまっている。

だからそういった家を建てられる人でも、そこに一つのメリットを持たせてもらった方がいいのかなど。そうすると自然と皆さん、分かってくるんじゃないかなと思っております。豊前市材にこだわらなくてもよいのじゃないかと思いますが、その担当課長、よろしくをお願いします。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

現在ですね、豊前市産材利用促進事業補助金制度を設けたところでございます。議員御指摘のとおり、地元の大工さん等の減少等も受けて、中々現在、純和風建築というのが見られないような状況でございます。

この事業ですね、中々利用者がいないということで、類似する他の補助金と併設してもいいというふうに変更させていただいたところでございます。また地元産材の使用率につきましては、新築・改築等にあつては50%を目安に、というお願いをしているところでございます。

中々、スギ・ヒノキが非常にいい状況で生産されているわけでございますが、ぜひですね、活用していただければというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

地元産材を使う人もおりますが、それに携わるいろんなところの申請、それをですね皆さん拒んで、やっていないような気がいたします。だから他の方法に走ってしまうという気が私はしております。

総合政策課長、こういった格差は、どう思われますか。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

実際の、そういうふうないま議員さんのほうから御指摘があがったように、そういう声



を直接的ではないにしろ、聞くことはございますけれども、市として統計的にそういうふうな調査をしたというところがございませんので、実際にどういうふうな格差を皆さん感じられているのかというところを、また議員さんを通じてでも結構ですので、お聞かせ願えればと思っております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

だんだんと高齢化し、若い人は外に出て、逆に外に出るにしろ、豊前市街地のほうに家を建てる。自分たちはもう核家族で外に出て、親だけは上に残ってしまう。そういったケースもありますが、やはり地元の横でも空き地があれば、そこに家を建ててもらって、やはり市街地のほうに仕事に出て行く、そういった方向の考え方も、やはり持っていただかなければ、やはり上はだんだんと空き家にもなって、若い人が帰ってこないというようなかたちがあります。

そういった市街地と上との格差をもってもらって、そういったところでメリットを持たせて人口増にし、そして若者を引き寄せ、そして跡取りを地元を求めるということを考えていただきたいと思いますが、市長の御意見はどうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

いま議員御指摘の地域の狭い豊前市の中でも格差があるのではないかと。その格差を是正することが中山間地域のところでも人口減という大きな問題を解決する糸口があるのではないかという御指摘だろうと思います。

山間部で森林、林業、いま地元産材を使うには、どうしたらいいんだろうか。これは一生一代の大きな事業になります。普通の人にとって一軒の家を持つということは、それだけ大きな仕事だろうと思います。そのときに、自分が納得した、この木ならと、この材を使って、という材を選ぶということが、今はほとんど機会もない。そういうケースもあまり増えていないというのが今までだったと思いますが、日本全体を見れば、やはり立っている木を、この木を使って我が家を建てたいという、そういう木選びから、木材選びから家を建てていくという流れも、少しずつ増えているように見えます。

そういう意味では、木材の流通経路、つまり消費者たる家を建てる人の所に入ってくるまでの木材の流通経路が、やはり今の日本の流通の世界では、もっとも古典的なところにあるのではないかと。もっと分かりやすく短縮し、もっと経費を抑えるような流通改革も同様に進めていただかなければ、中々一般の人がこの木を使いたい、この木を使って我が家を建てたいというような、宮崎県や熊本県の一部では、そういう材を使った我が家を建て

るという動きがございます。

そういうところも勉強しながら、豊前では、ちょうど適齢期になっております杉檜、これがですね、5年ごとに1齢期、2齢期となっておりますが、40年、50年経った木が増えておりますので、そういう木を生かすことができやすい地域を目ざしていければと思いますので、またいろいろ情報をいただければと思います。

#### ○議長 磯永優二君

岡本議員。

#### ○9番 岡本清靖君

最終的に、いま家のほうに移ってしまったんですけど、山間地のほうは、やはり店がなくなりました。病院は遠くなってしまった。そして今だんだんと高齢の中で、車の免許を排除して、もう車に乗れない、動くにも動けない。そういった状況の人たちが、今だんだんと多くなっております。

子ども自体は、親に、もう免許を返納したらと、そういうことを言うけど、元家における人は動きがとれないんですよ。そういったところのいろんなところの考え方を、やはり豊前市内全体を考えて、そういったところのメリットを持たせてもらえたらと、私は思っております。そういった方向で豊前市も動いていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

一応、この件はこれで終わらせていただきます。

そして2番目の合河養鶏場の関係であります。これも前回、平田議員が質問されたと思いますが、いま各戸に回覧が配布されてきておりました。

この回覧の配布について、どのような経緯でわたってきたのか、ちょっとお伺いいたします。

#### ○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

#### ○農林水産課長 中川裕次君

合河養鶏場の関係について、お答えをさせていただきます。

皆様御存知のとおり、合河養鶏場につきましては、5年ほど前に火災により、採卵鶏の営業を中止したところでございます。現在は社長が一人、施設の維持管理に当たっているような状況でございます。

火災当時を受けて、滞留鶏糞が当時5000トンというふうに言われていました。この残留鶏糞を何とかしなければいけないということで、地元区長会の皆さんとも堆肥化について、御相談をさせていただいたところでございます。

その後、堆肥化の支援者等もありまして、周囲の臭いとか環境に配慮して、酵素や光合成菌を利用して、できる範囲の堆肥化を行ってまいりました。それとともに、地元区長会の皆

様には、できた堆肥については無料でお配りをいたしますということで、御案内をさせていただいたところでございます。現在まで、約300トン農家に無料で提供をしてきたところでございます。

また、今後の堆肥の配布を促進するという事で、庁内会議等を開きながら、本年2月からJAの集落座談会にあわせて、豊前市内の全農家さんに堆肥の無料配布を行ってまいりますよ、という御案内をさせていただいたところでございます。

現在、1カ月近くを経過いたしまして、引き取りが123件で、116トンの乾燥鶏糞を配布したところでございます。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

この経緯が、今のところ最終的にどのくらいの量を搬出されたかということ、私も聞きたかったんですが、300トンということであります。5000トンですから、まだだいぶ残っていますが、これ自体は、やはりこれから先、こういったかたちをつながってやられるかたちで考えていますか。どうですか。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

300トンプラス、今回116トン配布していますので、400トンを現在配り終わったところでございます。あと乾燥鶏糞として配られるものが100トンほど製品保管庫のほうにございます。その部分については継続的に配布を行っていきたいというふうに考えております。

残された物が4500トンほどございます。この部分については、そのままではまだ堆肥化しておりませんので、配布が厳しい状況でございます。やはり少量ずつ切り返しをしながら、堆肥化を進めていく必要があるかと思っております。

いま体制を維持しながら、堆肥化を図っていきたいというふうに考えておりますが、なぶん社長が一人という状況でございますので、今後の経緯も各行政機関、関係団体とともに見守りながら、堆肥化の支援を行っていきたいと考えているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

中々この、良いことをされているんだけど、最終的にここで対策委員会があった中で、声を私は聞いたんですけど、声が掛からなかった、そういったことを聞きましたが、最終的に対策委員会には声を掛けられて行動されたのか、ちょっとお伺いします。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

いま御指摘をいただいた対策委員会への説明ということでございますけれども、2月からの配布を予定しておりましたので、まずはやはり対策委員会のほうから南部地区として御要望をいただいた当然経緯がありますので、まずそこに説明をするというのが当然筋でございますので、1月の終わりに対策委員会の代表の方に予定と御理解を得るということで、説明にお伺いさせていただきました。

また、その代表の方の指示もあって、横武区長会さんのほうに2月に入って説明に伺ったというところですが、事前に議員さんのほうからもお話がございました。知らない区長さんもいたということでございますので、やはりもう少しこちらのほうが各地区の区長会さんのほうにしっかりと説明に伺うというようなところで、事前に御理解を得て進めるべきであったと反省をしているところでございます。

今後はですね、しっかり地域の方に御理解を得ながら、事前にお知らせをしっかりと、周知をした上で取り掛かりたいというふうに思っています。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

一応、委員長には連絡し、かたちを取られたというかたちではありますが、最終的に、そういったことを私も耳にしましたので、この場でちょっと質問をさせていただきました。

そういった中あれば、やはり早くその段階を踏んでJAとの協議、町内との協議になったと思うんですね。だから、やはり委員会体制があれば、そういったところに文書でも送ることができたんじゃないかと思っておりますので、そういったところをやはり確実に皆さんにお伝えしていただければと思っております。

またこれから先、また夏場になればハエが湧く可能性がもしかしたらあるかもしれないと思いますが、そういったところを早くJAと連携し合って、早い解決策を願うばかりでございまして、よろしく願いをいたします。以上で、この件は終わらせていただきます。

次の質問が、能徳総合運動公園の利用と管理ということで、入らせていただきます。

この質問も、私は2年前にさせていただきました。その後の経過と言いますか、利用度はどのようになっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

利用につきましては、施設の利用の状況でよろしいでしょうか。

(岡本議員「はい」の声あり)

平成28年度ですね、テニスコートにつきましては、年間8524名の方が、それからミニグラウンドにつきましては、2099名の方に御利用をいただいております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

これは今28年度ですが、27年度は分かりますか。分からなかったらいいですけど。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

27年度につきましては、テニスコートが6498名、それからミニグラウンドにつきましては、1952名でございます。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

年間を通して、やはりそのコートを使うかたち、ミニグラウンドを使う方が増えているということですね。そのくらいスポーツに関心を持たれている若者が多くなっている。それとまた逆に年を取られても、やはり運動しようという方が増えてきているんだろうと、私は考えております。

そこで問題に入りますが、この中で男女の比較というのは分かりますか。分からないですね。分からなかったらいいです。

ではこの能徳の工業団地、ここに下水が通るかたちになっておりますが、下水は31年ですかね、ちょっとお伺いいたします。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 小倉良一君**

能徳地区の下水道の整備計画について、お答えいたします。

下水道整備計画は、現在、平成29年度から平成30年度にかけて整備をする予定で実施をしているところでございます。

現時点では、野球場の入り口の付近から河村化工に向かって、約400メートル程度、工事発注させていただきまして、今後、順次整備を進めていく予定にしております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

そこで環境の問題になります。やはりミニグラウンド、そしてテニスコートを使う人たちが多くなっている以上に、そこに2箇所のトイレがあったと思います。そのトイレの利用状況ですね。やはり遠くても体育館まで皆さんが足を運んで利用されているんですよ。

そういったところ、せっかく自分たちがコートを使い、一生懸命自分が汗を流すために来ているんだけど、お金は出している。でも時間が、そこまで行ってトイレをしなければいけない。そういったところの矛盾さがまた見られるのではないかなと私は感じております。

そういったところで、そのトイレの改修を下水に併せて、一緒に改修か建て替えか、どちらか分かりませんが、そういった考え方があるのかお尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

議員おっしゃいますように、いま特にテニスコート等、女性の方は体育館までトイレに行かれている状況が確認できております。

それで今、下水道の工事の関係がございましたけども、当然、改修ということになりますと、水洗化がもう前提でございます。したがって、下水道の下水道管の延長工事との調整を図りながら、整備について検討を行っているところでございます。

また土地が、底地が九州電力の所有でございますので、その点も必要な協議が要りますので、その辺についても現在、調整しているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

私から考えれば、できるだけ早く、そういった利用される人たちの待遇性を早く考えていただきたいと思っております。それを早く、よろしく願います。

そしてまたそのテニスコート・ミニグラウンドを利用される方で、やはりいろいろと大会等があると思います。そういった中で、いろんな軟式・硬式のテニスがある中で、やはりコート自体が少し大会をするには、やはり競技場が少ない、そういった声があがっております。

また後こういったところの大会で、豊前市では、そういった指導者も多くいるということですので。また、そういった大会を引き入れる力がある人も豊前市にはおるといふことでもありますので、そういったところを考えて、競技場、テニスコートといったところが、余分にまた設置ができるものなのかどうか、そのところをちょっとお聞きいたします。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

一般質問初日の為藤議員さんの御質問のときにもお答えいたしましたけれども、テニスコートにつきましては、平成21年に当時クレートコートであったものを現在の砂入人工芝というものに4面改修をしております。

スポーツ関係の施設につきましては、そうした市民の方、また利用者の方の要望をお聞きしながらですね、計画的に長寿命化なり機能強化、また改修等を進めていきたいと考えておりますので、今後そうしたところをお聞きしながら検討させていただきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

若い人たちの芽を摘まないように、そして年配者の方たちの老後の関係、そうした体づくりと一緒に考えていただきたい。そういったところで、やはり前向きの姿勢でお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

ではこの質問を終わらせていただき、最後の質問に入らせていただきますが、介護保険料と年金ということについてであります。

介護保険制度、2000年4月につくられた制度ということで聞いておりますが、40歳以上の方と社会全体が支え合い、介護サービスを利用するシステムと聞いております。

豊前市の構成団体、3グループある中で、どのグループに位置するのか、お聞きをいたします。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

お答えいたします。豊前市では福岡県介護保険広域連合に加入しております。65歳以上の方の保険料は、過去2カ年の介護給付費の状況で決められております。高いほうから順番に並べて、A・B・Cというグループに分けているところです。

豊前市はBグループに位置しておりまして、33市町村の内、18番目でございます。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

このA・B・Cに分けられる基準というのは、どこにあるんですか。分かりますか。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

過去2カ年の介護給付費の合計を2カ年の同じく高齢者人口で割って、一人当たりの介護給付費から算定されております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

高齢者が多いということは、やはりランクが上に上がるということになっているようなかたちがあります。

10日前のテレビの中でも、やはり添田ともう1町、やはりAランクのほうに上がっていくというかたちで、一人当たりが2千円のアップになるというようなことでテレビ放送がされておりました。またAグループの中でも、約670なんぼか、約700円くらいのアップが一人当たり上げられるという感じで、やはり高齢者が増えると、こうした介護のかたちが大きくなるということであるということが、今ちょっと分かりました。

そうすると、やはりこの介護保険料を少しでも使えないかたちにするには、介護される方に対してのこれは保険でありますので、そういったことは、皆さんがお互いに、これが社会的、全体でもってサービスの向上というかたちになっておりますから、そういったところはあれですけど、やはりそれを介護保険料をできるだけ使わないようにするためには、やはり健康増進だと思っております。

市長が生涯現役づくりをとということを考えております。昨日の議員の質問の中でも生涯現役の中で3つの柱のことで言われておりました。

そういったところで、この介護保険料をできるだけ使わない状態にするならば、こういった介護予防の感じで、そういったものがあるのか、対策があればお伺いをいたします。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

おっしゃられるように、介護給付費の増が介護保険料につながってまいりますので、市では介護給付費の抑制のため、高齢者への介護予防と併せて、現役世代からの健康づくりを一体的に取り組んでいるところでございます。

介護予防の教室については、公民館を中心に展開をしています、生き活きエアロ塾、ころばん塾などの運動教室、または栄養改善の面でも食生活改善推進員の皆さんを中心とした栄養教室等を行っているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**



いま公民館を使って、いろいろな教室が開かれていると思います。いま後ろに来られている傍聴の中でも、ふれあい学級の人たちが、やはりその中でも一緒になってやっているかたちだと思っておりますが、まだまだその中でも、まだ参加されていない人たちが多くいます。

やはり今のグループがあって、こういったふれあい学級ができているだろうと思っておりますが、そういったところの中で、これ自体は、やはり自己で介護の予防を考えなければ、やはりこれから先、自分の老後のことも考えていくなれば、体力づくり、そういったところは、やはり自己主張を自分で持たなければできないんじゃないかなと思っております。

そうしたところで、口腔ケアと、いろんなどころが今、他の地域の中であがっていないかと思っておりますが、こういったふれあいの中でも口腔ケアの事業を取り入れることができますか。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

ふれあい教室やいきいきサロン等を通じて、様々な健康づくりの講座、また啓発のための出前講座などを実施していきたいと思っております。その中で、口腔ケアであったり、栄養改善であったり、いろいろな事業ができると思っております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

皆さんの健康第一を考えて、健康長寿の推進課の課長は考えておられますので、そういったところは前向きによりしくお願いします。

そして、いろいろと各公民館でやられている介護の中じゃないけれども、教室、そういった所で、やはりアドバイザーとして、何回でもいいから、その所に顔を出していただいて、そこで皆さんにアンケートを取って、どんなものか。これから先、まだ続けてもらいたいとか、私はもうやめたい、そうした人はいないと思っておりますが、そういったアンケートを、やはりその地域に行って、そうしたものをしていただきたいと思っておりますが、その点について、どう思われますか。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

様々な教室の中では、できるだけ顔を出すようにしております。皆さんの御意見を直接聞き、それをまた来年に向けての改善にしていきたいと思っておりますので、これからも顔を出していきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

(管内放送あり)

ちょっと緊急放送ですので、少し休憩します。すぐに終わります。

それでは続けてください。

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

最終的には人の介護のかたちじゃなくて、自分がすることになってしまったけど、いま要支援・要介護、この豊前市の中で、要介護を受けている方たちというのは、介護の関係でその人数というのは分かるんですか。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

介護の認定をされている方は、28年度で1473人でした。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

今この豊前市で、この施設を利用されている人がおると思いますが、この施設自体に空きがあるのか、ないのか。そんなところはどうですか。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

介護の施設と申しましても、特別養護老人ホームから軽費老人ホームと、様々な種類がございますので、サービスの種類はたくさんございます。どのような方が使っているかというところまで分析はできておりませんが、空きはそんなにはないと思っていますところでは。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

そのために、やはり一人一人がそれを考えて、やはり自分の介護は自分で守らなければというふうなかたちになると思いますので、そういったところを健康長寿の課長は大変でしょうけれども、そういった来られる方たちに、いろいろとPR、アピールをしていただきたいと思っております。

次に、年金問題についてであります。この年金は、もう国県のかたちのあれですから、いろんなことはちょっとできないんですけども、まず20歳から年金を掛けられてされる

中で、年金を貰って、年金を最終的に自分たちが取ったときに、その年金で自分たちが老後に暮らせるのか、そんなところがありますが、年金を申請する、そうしたところで、豊前市の中でそうした説明会、年に何回、そうしたところがやられているかどうか、ちょっとそこをお聞きいたします。

**○議長 磯永優二君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 井上由美君**

お答えいたします。年金事務につきましては、国の制度の事業でございますので、市のほうは一部の窓口の事務を、委託を受けて事業を行わせていただいております。

先ほどおっしゃっていただいた加入の事務とか、後は年金の請求の事務も一部やっておりますけれども、あくまで国民年金に加入されている方の事務でございます。後の事務は小倉南年金事務所というところですね、年金機構が管理しております。その事務所が主になってやっております。

こちらの豊前のほうには、月に1回、年金相談窓口が開設されておりますので、そちらのほうに御案内をするようなかたちにしております。

また中津市役所のほうに年金相談コーナーというのが毎日開催されている部署もありますので、そちらのほうに御案内するというかたちにさせていただいております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

そうしたかたちですね、説明会を開いているということでもあります。だから60歳の年金を貰う状態の前になれば、またそういった貰うかたちの申請をしなければいけないようになりますので、そうした人たちにできるだけ伝える、PR、そうしたものが市報でいろんなもので入っていくだろうと思いますが、そういったところで皆さんに通知をしていただきたいと思っております。

最終的に年金を貰う金額が多いとか少ないのは、それはその人のかたちでありますので、そういったところは言えませんが、最終的にやはり自分が年金を貰って老後をする中でも、やはり生涯現役で少しでも自分が動ける状態で、やはり豊前のシルバー人材センターを使うとか、そういったところの仕事を、やはり自分から率先して仕事に出られる状態の自分の体づくりをしていかなければならないなと思っております。

最終的にその中で、為藤議員のラジオ体操、そういったものもその中で取り入れていただき、そうしたところをPRしていただければと思っております。

これで一応、私の質問を終わらせていただきますが、最終的に市長のまとめで、よろしく、この豊前市の将来像がどうあるべきものなのか、ちょっとひとつお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

広範にわたる御質問をいただきました。市の将来像、まさに介護、年金まで含めて、市民として生まれ、また移って来て暮らす限りは、一番幸せだなど、豊前市に来て良かったなどと言われるような豊前市をつくるのが一番の将来像でございます。

そのためには、今まで岡本議員が言われましたように、魅力のある豊前市づくりをしなければならない、安心安全な、そして快適、仲良く暮らしていけるような豊前市をつくる。その要素の中に、やはり自然の豊かな恵みを享受できる、それをまた維持するのがしやすい、暮らしやすい所をつくっていく。

また魅力の中には言われましたように、御指摘いただきました花の魅力を持つ、先ほど質問の中でもおっしゃっていただきましたが、河津桜、梅から始まって、天地山公園の桜から宝福寺山のつつじ祭り、そしてシャクナゲ、さらにアジサイと、それを核にしてというものがございまして、まだまだこれからすばらしい自然の中に花が溢れるような所がつくれたらということだろうと、私は思っております。御指摘いただいた所を整備しながら、また拡充していけたらと思います。

また、そこに暮らす人たちが生きがいを持って暮らしていける。そういう意味では、介護のところも御指摘いただきましたが、私たちは、先般発表されました健康寿命、いわゆる人間の寿命というのは、女性が87歳とか男性が80歳になったとか言っていますが、健康寿命というのは男性が72歳代だったと思いますし、女性が84歳代、ちょうど差し引いた部分が介護の世界でお世話になるところだろうと、医療にお世話にならなければならない方々の人生だろうと思います。

これを短くすること、健康寿命を伸ばすことが幸せを長くすることだろうと思いますし、そのために、ぶら下がってばかりでは健康というのは保てません。一人一人が意欲を持って健康増進に、自分の力も尽くしていこうという、それを支えられる行政機構を保っていかなければと思っているところでございます。

いずれにしても、豊前市は人口減少が止まりませんが、本当に安心して、住んで良かった、幸せだと言われるような所を目ざしていきたいというふうに思っております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**○議長 磯永優二君**

以上で、岡本清靖議員の一般質問を終わります。

次に、平成豊友会の一般質問を行います。

まず初めに、秋成英人議員。

### ○3番 秋成英人君

議席番号3番、平成豊友会の秋成英人でございます。通告に従い、一般質問を行います。

河津桜も見ごろを迎え、いよいよ本格的な春の到来を感じるようになりました。平成29年度最後の質問ですので、新年度をしっかりと迎えることができるよう、真摯な回答をお願いいたします。

まず、初めに農業振興1次産業について、質問をいたします。

地方創生という言葉が一般的になり、地方が今後都会に流出する生産年齢世代をどうとどめることができるのかということが課題であり、今後の豊前市を考える上で、非常に重要であろうかと思えます。

私が考える都会と地方との働く場というものでは、明確に勝てる部分は、農業・漁業等の1次産業であり、企業誘致も同時に行いながらも、都会にはないものとして、豊前にある自然という意味での食える1次産業というものに取り組むことが、人口増や働く場の提供につながるものと考えます。

その上で、2020年に開催される東京オリンピックの食材提供基準として、GAPというものがございます。まず、これはどのようなものであるか、担当課長より御説明をお願いいたします。

### ○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

### ○農林水産課長 中川裕次君

GAPについて、お答えさせていただきます。GAPと頭文字で記入されています。日本語では、農業生産工程管理の略称でございます。

農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための取り組みで、世界的にはグローバルGAP、地域的にはアジアGAP、国内ではJAGAPと、本年2月1日から福岡県のほうでは、県GAPの認証制度が開始されたところでございます。

### ○議長 磯永優二君

秋成議員。

### ○3番 秋成英人君

分かりました。農業や漁業が生産業である豊前市として、確実にビジネスチャンスに結び付く2020年東京オリンピックに向け、なぜそれに対しあまり動かれていないのかを不思議に思います。

先ほど課長から御説明がございましたが、GAPについて、余り御存知ない方もいらっしゃるでしょうから、再度、私のほうから説明いたします。

GAPとは、農産物の安全認証で、良い農業の方法、グッド・アグリカルチャル・プラクティスとの略で、農薬使用量や栽培に使う水の質など、様々な項目に合格した農家が得られる認証です。より分かりやすく言いますと、ISOの農業分野版とでもいったところであると思います。

GAP認証取得において、幾つかの問題点が考えられます。

1つ目がGAP認証を取得する上で、大きな経費がかかる上に、毎年を更新を行わなければならないこと。次に、もともとはヨーロッパ生まれであり、安心安全を売りにしてきた日本という国で求められなかったこと。またこのGAPは、農業生産管理であるため、農薬が少ない商品や安心安全な商品、もっと言えばおいしい農作物です、などの意味合いとは違うため、そもそも認証を受ける必要があるのか、との疑問が湧いています。

GAPの認証を得ることの価値は分からないというものから、豊前の農家では、GAPの取得が進まない理由であろうかと思えます。

しかしながら、そのような現場の思いとは裏腹に、大手スーパーは、GAPを取得しているかということが取引条件という方向性も出しております。

そこで質問ですが、大手スーパーや今後GAPを必要としそうな所との取引をしている農家はいるのでしょうか。正確な数は難しいので、どの程度ありそうなど、おおよそでも構いませんので、担当課長よりお答えください。

#### ○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

#### ○農林水産課長 中川裕次君

現在では、農産物の取引はJAの共販等が主流になっております。そういった中でも、特徴ある有機栽培等に取り組みながら、そういう直接、会社の原材料として企業に提供したり、大手のそういう問屋さんに出荷されている方もいらっしゃいます。ただ現状では、市内の農家でGAPを取得されている方は、いらっしゃいません。

今後の展開としては、何件かは取得をしたいという意向を持っているというふうに認識をしております。

#### ○議長 磯永優二君

秋成議員。

#### ○3番 秋成英人君

分かりました。大手スーパーや今後GAPを必要としそうな所との取引をしている農家は、認証取得・継続に係る費用が、収入の大部分とは言いませんが、割合からすれば大きなウェイトを占めていると考えることができます。

農協の指導も行われるとは思いますが、豊前市としても近い将来、今まで以上に求められるであろうGAPに対し、どのような取り組みの予定であるか、担当課長より、御説明をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

冒頭で紹介しましたとおり、ことし2月に福岡県の認証制度がスタートいたしました。それを受けて、2月22日には行政関係団体、大手農家等に対する説明会等も開かれております。

その中身については、現状、グローバルGAPではチェック項目が220項目、アジアGAPでは150項目、ジャパンGAPでは120項目に対して、県GAPでは80項目と、非常に簡略化されている。また経費につきましても、グローバルGAPでは、100万円と交通費等の経費負担、またアジア、JAGAPでも、認証機関が首都圏にございますので、それ相応の負担が必要と。ただ、福岡県GAPについては、福岡県を主体に行政機関がバックアップいたしますので、そういった経費がかかってこない。

また必要最低限の残留農薬調査、10万円以下で2年間の取得が可能ということがございますので、JA生産部会や認定農業者の皆さんを中心に、今後この福岡県のGAP認証制度への取り組みについて推進していきたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。先ほどGAP認証取得に関して、費用面の高さも指摘いたしましたが、一農家で取れば、東京から人を呼んだりするため、100万円程度の費用がかかると聞いております。ただ、数農家、農協単位で取れば安くなるとも聞いております。

GAPに向き合う上で、市としては、そういった個ではなく団体としての所得見通しなど、計画がありますでしょうか。担当課長、お答えください。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

基本的には、いろんな栽培基準等を持ちながら、大手の市場等に出荷しておりますJAの生産部会がございます。そういう生産部会での取り組みと、やはり認定農業者の中では、特徴的に有機栽培等に組み込みながら、グループで大手の食品取扱業者の皆さんと取引されている方もいらっしゃいます。

そういった部分で、多方面にGAPの紹介をしながら、取り組みを進めていきたいとい

うふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。ぜひとも前向きに取り組んでいただきますよう、よろしく願いいたします。

これまでGAPの認証を取得することを前提に話を進めましたが、実は先日調べたところによると、政府もGAPは勧めていく方向のようです。来年度の補助金の中には既に、GAPを行う、という条件が盛り込まれているものもございます。

これはGAP認証を取得するのではなく、生産管理、いわゆるGAPを行っているかどうか、というものであります。認証を取得しなくても、時代の流れはGAPを行っているかどうか重要になってくると意味しています。

市長にお伺いいたします。GAP認証を取得するのではなく、GAPを行うということをお農家や農業従事者に周知することは推進すべきであると考えます。このことに対し、来年度、どのような取り組みを行う予定であるのか、市長のお考えをお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

GAP認証制度につきましては、かなりここ数年で農家の皆さん、またJAの皆さん、関係者の皆さんの認識が高まってきたところでございます。特に御指摘いただきましたように、2020年の東京オリンピックで、これは一次的に使われるということでしょうが、東京オリンピックで食材に採用されたというのが一つのブランドになるというところから、注目が集まっている状況でございます。

このGAPを取るには、先ほどから問題になっていますように、非常にややこしい、もう農業生産するだけで手いっぱいなのに、何でこんなことまでせないかんのかと、働く人の環境まで、薬の許可まで、もう整理の仕方から水の引き方から、どんな水なのか、全部調べた上で、それを登記し、それを全部書類を揃えて、さらにそれを毎年やっていかなければならない。

こういう状況をやっているのかどうか。時間的に制約がある中で、疲れ果てた中で、そんなことができるのかと。また、それじゃなくても売れているんだからいいじゃないかと、課長からも言いましたが、そういう状況が今あります。

そんな中で、やはりこれからグローバル化する、特にまさしく田舎にもインバウンドとか、そういう外国の人たちも入ってくる。それからいろんな宗教の方々も入ってきます。そんな中で、GAPを取得している農家、生産地というのは、非常に一つ抜け出たところ



にいける。競争力が上がるということでは、やはり地域として、これまでも安心安全、おいしい、よそに負けない農産物を作ってきた豊前でございますので、これを広げていく必要があると思います。

これを具体的に来年度で、というところではございますが、まずそういう意識改革を農家の人たちにやっていただき、そして手を挙げようという人たちが、どれくらいいらっしゃるのか。また団体として、どういう動きがあるのか、しっかり見極めていきたいと思えます。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。様々な制度が導入される昨今では、情報収集は大変であろうかと思いますが、市民に不利益が生じないよう、各種情報の収集、精査、提供に注力をお願いいたします。

次に、漁業について、質問させていただきます。きのう平田議員のほうからも、うみてらす豊前についての質問がありましたが、再度、私のほうからも質問させていただきます。

市長の肝いりで造られました、うみてらす豊前ですが、市長が以前御説明されたとおり、漁師さんたちの収入を増やすという部分に関しては、非常に共感することができます。

そこでオープンから2回目の冬を終えましたが、うみてらす豊前の前年と今年度の収益の比較はどうでしょうか。担当課長より御説明をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

うみてらす豊前の収益について、お答えさせていただきます。うみてらす豊前につきましては、一昨年の28年6月にオープンしまして、3月までの10カ月間の売り上げ合計が、1億4565万1606円でございます。平成29年2月まで11カ月間の売り上げで、1億3002万4065円となっております。

**○議長 磯永優二君**

収益はどうか、と言います。数字を言ってもしょうがないやろ。

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

売り上げで1562万7541円下がっておりますが、現在の決算状況では黒字の状態でございます。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

### ○3番 秋成英人君

きのうも黒字というふうに言われていましたが、好調のようですので、良かったと思います。分かりました。

同じような施設である道の駅のほとんどがオープンから3年をピークに徐々に売り上げが減少していくと聞いております。うみてらす豊前も3年を迎えようとする中、どのように対策を立て、取り組もうとお考えでしょうか。担当課長、お答えをください。

### ○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

### ○農林水産課長 中川裕次君

うみてらす豊前のこれからの展望といたしまして、まず食堂につきましては、過去継続的に7、8年の営業で、中々定食のメニュー等が変わっていない状況もございます。そういった中では、やはり新メニューの開発というのが求められているものというふうに考えております。

また未利用魚種等についても、加工室等を設置しております。そういった施設をフルに使って、6次化商品の開発を進めていく。またこれまで漁港マルシェ等のイベント、鮮魚祭り等を行ってきています。継続的にそういったイベントを開催するとともに、道の駅おこしかけをはじめ、市内や京築、中津エリア等のいろいろな施設と連携した情報発信に努めていきたいというふうに考えております。

さらには、豊前海以外の水産施設や漁業組合との連携や相互販売、漁業者同士の交流促進等を通して、うみてらす豊前を拠点とした地域間交流を盛んにすることにより、来客数の増やリピーターの確保を図りたいというふうに考えております。

### ○議長 磯永優二君

秋成議員。

### ○3番 秋成英人君

分かりました。先日ですね、行橋市の田中市長が御当選され、公約に蓑島に海の道の駅を造ると言われております。行橋まで約20キロしかない豊前にとっては、大きなライバルとなろうかと思えます。また同じ豊前海ということもあり、魚種も同一であろうかと思えます。

そこで質問ですが、行橋の海の道の駅について、何年度完成予定であるのか、規模等、分かっている情報がありましたら、担当課長よりお答えください。

### ○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

### ○農林水産課長 中川裕次君

行橋市の関係につきましては、議員の御指摘もあり、担当課のほうに確認をさせていた

できました。1月末に西日本工業大学の教授が蓑島地区の牡蠣小屋をモチーフにデザインした、漁師食堂やまとうみ、という作品がデザインコンテストに入選をしたと。そのきっかけでそういう話が持ちあげています、という回答でございます。

現在、行橋市の海岸線振興策の一つとして、今後の検討課題になっています、という話で、現状ではいつ建設というような予定までは進んでいない、という回答でございました。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

市長の公約には、建設を推進する、との意思を確認しておりますが、情報を収集されていないのは、危機感の欠如かなと思います。

そこで質問ですが、うみてらす豊前のお客様は、どこからの方がどの程度の割合で来ているのか、データを分析されていることと思います。来客数やどちらの方面からお越しになっているのか、分かる範囲で結構ですので、担当課長より御説明をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

直近の調査では、本年1月に旅行会社等と連携した企画等の申し込みを行っております。その結果、一番上位は、北九州市で25%ほどの回答になっております。2位が京築エリアで19%ほど、3位が中津市で13%、4位が豊前市で10%、5位が筑豊地域で9.6%、6位が大分県で同じく9.6%、そういった状況でございます。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。行橋に海の道の駅のような施設ができた際に、北九州・福岡方面から出発した場合、行橋のほうが近く、また施設が新しいという利点があります。

現時点では類似施設が近隣にないため、ある意味、うみてらす豊前の独占であります。行橋が本格的に動き出してしまうと、そのアドバンテージは失われてしまいます。豊前市としては、今後どのように漁業振興を行っていくべきかという方向性を持つ必要があると思います。

例えば、行橋市長と話し合い、協力体制を敷き、うみてらす豊前と行橋にできる海の道の駅が共存できる方法を検討することや、行橋の海の道の駅ができあがる前に、現時点でのうみてらす豊前の問題点を洗い出し、改善を図るなどという対策を行うべきだと考えます。

本件についての市長のお考え、また来年度に向け、どう、うみてらす豊前を評価し、改

善しように考えられるのか、お答えください。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

うみてらす豊前をめぐる問題というのは、多方面にわたっております。うみてらす豊前、いま類似施設が他に少ないことから、今お話がありましたように、いろんな所からたくさんの方にお越しいただいておりますが、いつまで続くのかというのは、やはり気になるところでございます。

先ほど課長からも答弁させていただきましたように、やはりメニューの新開発だとか、それから今まで利用されていなかった未利用の魚種とかですね、いろんなイベントもあるかと思えます。そういう目の前で、今できる対策と同時に、やはりこのうみてらす豊前を最初に発案したところからあります、隣が福岡県の水産研究所でございます。その研究所の強みみたいなところ。つまり海のことを、うみてらすに行けば何でも学べると、魚の生態から環境までを含めて学べる、歴史も含めて学べる、そういうところも必要ではないかと思えます。

また、うみてらすだけではなくて、宇島地域全体として魅力を発信していく。豊前市の産業をまず近代化したのは、間違いなく宇島でございます。宇島にはそういう歴史遺産がいろんな所に残っております。そういうものも含めて魅力として発信していく。これを総合的に魅力をつくり上げること。

また今うみてらすの中で、もっと強くできればというのが加工部門でございます。やはり行かれたら分かると思いますが、こういう天気の良いときにはお客さんがたくさん来られるんですが、ちょっと海がしけますと、物が無い。これではやはり魅力が落ちていくんじゃないか。そういう意味では加工したものをどのように集め、店舗に展開していくのか、そういうところも魅力づくりの一つとして、力を入れていかなければいけないんじゃないかと。

さらにそういう意味では、魚種の中でも、この瀬戸内地域で獲れないような魚が、東北を含めていろんな所ではございます。そういう意味では、地方創生事業で提携させていただきましたところの魅力ある魚介類を、そういうところで販売できたり紹介できたり、そういうことができるような、ある意味での施設が拡充されたらいいな、というふうに思っているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

せっかくの豊前の財産でもある、うみてらす豊前を活用し、漁業の振興にしっかりと取

り組んでいただきたいと思います。

次に、職員の人事異動、人事評価制度について、質問させていただきます。

まず、職員の人事異動につきまして、人事異動は職員の様々な業務に幅広く触れることで、経験を積み、職員自身の視野を広げ、良好なモチベーションを保ち、組織の活性化を図り、事務事業を効率的に進めていくために必要であり、また技術的な専門職を除き、同じ部署に長く在籍していると、慢性的に業務をこなすことになり、そのことにより発生した昨今の公金横領事件等の不正防止対策にも絶対に必要なものだと考えています。

そこで人事権を行使できる任命権者である市長に、職員の人事異動についての方針、見解をお聞きします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

新しい体制を迎える新年度でございます。これまでの人事はもちろん、能力だとか経験だとか、意欲だとか、そういうものを、また実績も含めて、総合的に評価をするというのが当たり前でございますが、さらに最近では国のほうも含めて皆が平等ではないぞと、全て公務員だから、平等ではないぞと、ちゃんと評価をまずきちっと見直せというような動きもあります。

そういうものを含めて、総合的に判断し、まず所属する担当部署の幹部からも話を聞きつつ、また個人の希望も聞き、そういうところを総合的に評価した上で対応していく、組織をつくっていくというのが人事であろうと思っております。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。それでは、私が市職員の人事異動について調べたことにより、質問いたします。

まず職員数ですが、ことし1月現在で一般職201名、再任用3名、現業職11名、再任用4名、合計219名と聞いています。

その内、保健師・文化財発掘係などの専門職を除き、同じ課に在籍している期間が10年を超えている職員がいます。この職員は10年以上異動していないことにより、高いモチベーションが保てているか疑問であり、慣れによるマンネリ化現象も見られるのではないのでしょうか。

また、逆に在籍年数が3カ月と短い職員もいますが、市長は、この現状を承知しているのでしょうか。また確認できていれば、この状況をどのように考えているのでしょうか。市長、お答えください。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

僅か219人の体制でございます。10年以上というのは、誰と誰というのが分かりません。3カ月も、誰というのが分かりません。コメントは差し控えさせていただきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

このように10年以上も異動していない職員もいれば、また言い方は悪いですが、異動要員みたいに3カ月で異動する職員がいるという現状は、異動による組織の活性化が図られていない、職員のための異動がなされていないと思われまます。

市長は、先ほど誰が誰ということ、お分かりになるということでしたが、全て把握しているのは難しいのではないかなと私のほうでは思います。

人事異動に際しては、人事担当部局との協議や検討はされているでしょうか。また職員が異動希望書を任意で提出しているとお聞きしますが、異動に関する職員の思い、希望は叶っているかという、希望通りの職員も、希望が叶わない職員も、不満を持っている職員もいる。異動を希望しても、いま在籍している課の状況で異動できない職員もいる、ということでした。

職員は、人事異動について、異を唱えることはできません。またどんな部署に配属されても、一生懸命に職務に励まなければなりません。昇格・異動により新たな職場で新たな気持ちで仕事に取り組み、組織の活性化が図られていきますが、反面、適していないであろう部署への異動により、職員の士気が低下し、機能していない現状もあるのかと思います。

そういう意味からも、一度、全職員から職務に対する考え、今後の市政に対する考え等も含めた、異動希望書の提出を求めることも検討されてはどうでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

人事につきましては、基本的に人事担当の部署、職員からの情報をしっかりと聞いた上で、判断をしていると認識しております。

また一人一人が満足のいく人事というのは、これは中々難しいところでございます。人事に関しては、それは全て100パーセントというのはあり得ないと思っております。

そんな中で、一人一人がどういうふうを考えているのか、豊前市について、自分の力を仕事を通して貢献していく、これは皆共通の思いだと思います。

そういう、どこでどうやりたいという個人的な思いという、その辺のところも含めて、いま任意で、もうこのままでいいという人、それから、いや、どこでもいいという人、そういう人には提出する必要はないけれども、こうしたい、ああしたいという意欲を持っている人は出してください、という文書を、調査ということにつながりますが、出しておりますという、そういう体制でやっておりますので、私はそれでできるのではないかと考えております。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。ぜひ実現するようお願いいたします。

県においても3年をめどに定期的に異動を行っていると聞いています。豊前市においてもピンポイントでタイムリーなパーフェクトな適材適所の人事異動は難しいと思いますが、職員の能力向上、モチベーションの維持のためにも、定期的な計画性のある在籍年数に大きく違いの出ることのないよう、また、ある一部の職員を対象としたものではなく、全職員を公平に対象とした人事異動を職員全員が望んでいると思いますので、今後の人事異動につきましては、御配慮いただきますよう、お願いいたしまして、人事異動についての質問を終わり、次に人事評価制度につきまして質問させていただきます。

平成26年5月に地方公務員法、及び独立行政法人の一部を改正する法律が公布され、同法では能力、業績の両面から評価を行う人事評価制度の導入、人事評価の結果を任用、給与、分限、その他人事評価の基礎として活用することが求められています。

同法は、平成28年4月に施行され、平成28年度の評価結果から、平成29年度以降の処遇に活用する、とありますが、いま平成29年度も終わりを迎えようとしています。

この人事評価制度がどのように運用され、活用されていますか、説明をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

人事評価制度の活用と運用について、御質問がございましたので、お答えをさせていただきます。

いま議員さんから説明がありました26年度の地方公務員法等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、能力・実績に基づく人事管理を徹底し、より高い能力を持った人材の育成と、組織全体の士気高揚や公務能力の向上を図り、住民サービス向上の土台をつくる

ものとして、人事評価制度の導入が全自治体に義務付けております。

人事評価制度の目的については、いま言ったものでございますが、この評価の結果については、任用・給与・分限その他の人事管理の基礎として活用するものでございます。

この内容につきましては、28年度から実施をしておりますが、人事評価制度の基本的な仕組みといたしまして、勤務態度評価、能力評価、業績評価、こういうもので構成されております。その三本を被評価者は一般職員と係長、課長補佐の監督職、それに課長の管理職の三層区分に分けて、実施をしている状況でございます。

自己評価制度も取り入れまして、目標設定、中間面接、評価面接等を行い、評価者と被評価者のコミュニケーションを図るような取り組みも行っているところでございます。

この人事評価制度導入から2年近くが経過するところでございますが、これまでの評価でございますが、評価する側もされる側も不慣れということもございまして、専門家による研修会を重ねて、公正・公平な評価となるよう努めているところでございます。

今後につきましては、これまでの課題等の整理を行うとともに、来年度から部長制度が導入されるところでございまして、この人事評価マニュアルのいま現在、改定作業を行っているところでございます。以上です。

#### ○議長 磯永優二君

秋成議員。

#### ○3番 秋成英人君

分かりました。最後に私の思いですが、今後は今までの良い意味での年功序列的なものから、人事評価制度による能力第一主義での昇格・異動となるのでしょうか。

ここ豊前市は田舎ならではの良いところもありますので、年功年齢を考慮した年功序列的な対応も組織運営を円滑にする上では必要になってくると思われまます。その点もお含みいただき、この人事評価制度の運用も豊前市と豊前市民のために、働く職員の活力源となるように運用していただければと思います、人事異動・人事評価制度についての質問を終わります。

次に、指定管理制度について、お伺いいたします。昨日、爪丸議員のほうからも質問がございましたが、再度、私のほうから質問をさせていただきます。

豊前市におきましても、現在、多くの施設において指定管理者に管理を委託すると思えます。指定管理とはどういう認識において利用されているのか。また役所において指定管理の定義とは、どのようなものなのか、担当課長より御説明をお願いいたします。

#### ○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

#### ○財務課長 諫山喜幸君

それでは、指定管理者制度について、お答えをいたします。



これは平成15年に地方自治法の一部改正によりまして、公の施設について指定管理者制度が導入されたという経緯がございます。それまでは公的な団体、例えば市が出資している公社とかに委託をするというような内容でありましたが、この指定管理の導入によりまして、市民ニーズに対応する、また効率的に対応するために、民間の能力、例えば民間団体等に住民サービスの向上を図る目的に、委託というか指定ができるということがございます。

今までの手続きで言いますと、それまでは委託ということでしたが、指定管理者については、今議会でも提出されておりますが、指定を行わせる施設、また指定をする者、また指定する期間、何年間というふうに議会の議決を得て指定をする、という手続きに変わっております。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。それでは、現在、豊前市におきまして、指定管理施設はどの程度あるのか、担当課長、お答えください。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

全部で11施設ございます。これは議員からの資料請求に基づきまして、提出した内容で、一覧表から言いますと、豊前天狗の湯から、今回の質問にも出ています、うみてらす豊前まで、11施設ということがございます。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。多くの施設において指定管理を利用していると感じると同時に、それぞれの指定管理にも収益性のあるものと、ないものとで、大きく運営方法等が違うのではないかと感じます。

そこで豊前市としては、そういった区分けをどのように分けられているのか、担当課長、御説明をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

収益的なものがないというのは、もう御案内のとおり図書館のみだと認識しております。他に地域の集会所であります、まちなか交流センターもありますが、それについては利用

料金等が発生しますので、若干でも利用料金が入るということで、収益性がないと言え  
ば図書館のみかなというふうな認識でございます。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

そのような区分けをされているということは分かりました。それでは全体的に施設に  
対する管理運営を行っているものが多いようですが、今後各施設が経年劣化していくことは  
避けられないような事実です。それに伴い、今後、修繕費がかかってくることは、皆様方  
も十分御理解されていることと思います。

その場合の指定管理者との取り決めは、どのようになっているのか、担当課長より、御  
説明をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 大谷隆司君**

まず、観光物産課からお答えいたします。観光物産課では、5施設を指定管理に出して  
おります。豊前温泉天狗の湯、それからト仙の郷、畑冷泉茶屋、それから求菩提キャンプ  
場につきましては、10万円未満は指定管理者が基本的には修理していただきまして、1  
0万円以上につきましては、市の観光物産課と協議ということになっております。

また道の駅豊前おこしかけでは、全額道の駅の負担ということで、契約しているところ  
でございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

商工課長、答弁。

**○商工課長 福丸和弘君**

豊前市のまちなか交流センターは、地域住民の交流及び中心市街地の活性化のため、造  
られた施設でございます。

施設の修繕費につきましては、指定管理先の東八地区活性化推進協議会との協定書の中  
で、軽微な修繕等については、指定管理先の東八地区活性化推進協議会の負担とし、その  
他については豊前市と協議の上決定する、となっております。

施設自体が収益を目的とした施設ではないため、修繕等が発生すれば、協議を行いたい  
と考えております。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

農林水産課では、豊前市山村振興施設の内、求菩提薬草研究会の農林水産物集出荷貯蔵

施設、求菩提工房の林産物処理加工施設、林産物展示直売施設と豊前市海業支援施設の、うみてらす豊前を管理しております。

修繕費等の取扱いにつきましては、1件10万円以下については管理者の負担と責任において実施、1件10万円を超えるものについては協議をする、ということになっております。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

老人福祉センターについて、御報告をいたします。老人福祉センター汐湯の里は、昭和61年に建築され、もう30年を経過し、老朽化が非常に進んでおります。修繕料は管理に関する協定書の中で、1件につき10万円以上のものについて協議し、実施するようにしていますが、いま申し上げましたとおり、老朽化とともに修繕が多くなっていますので、修繕箇所については優先順位を付けながら協議をしているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

豊前市立図書館につきましては、豊前市立図書館施設の管理に関する基本協定というもののの中で、1件10万円を超える修繕等につきましては豊前市教育委員会が実施をする、それ以外については指定管理者にお願いをしているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

それではですね、各管理者の施設維持管理の予算立ては毎年どうなっているのか、各担当課ごとにお答えください。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 大谷隆司君**

お答えいたします。毎年というのと、例えば28年と29年、2カ年ずつくらいでよろしいでしょうか。

(秋成議員、頷く)

それでは、お答えいたします。まず求菩提キャンプ場、畑冷泉、天狗の湯、この3つにつきましては、同じ予算立てでございますので、平成28年度が236万7千円、29年度が85万5千円でございます。

求菩提キャンプ場につきましては、平成28年度が91万2781円で、29年度が3

7万円となっております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

商工課長、答弁。

**○商工課長 福丸和弘君**

まちなか交流センターにつきましては、先ほど申しましたように、収益を目的とした施設ではございませんで、年間の予算、28年度で申しますと、部屋の使用料等が主な収入で、年間収入が約7万6千円、主な経費は電気代でございます。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

山村振興施設につきましては、平成28年度の予算額が80万円、平成29年度が20万円、うみてらす豊前については20万円ずつを計上しているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

老人福祉センターにつきましては、指定して以来、850万円ずっと据え置いているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

図書館施設につきましては、例年、予算編成時に指定管理者から聞き取り等を行いまし、必要なものについては予算計上をして対応しているところでございます。

本年度も年度途中で想定外の修理等もございまして、適宜対応をしてきたところでございます。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。指定管理者との取り決めにおいて、10万円以下のものについて、指定管理者に瑕疵があるものに対しては、指定管理者が行っているはずですが、図書館のような収益性を持たない施設においても、同様の対応を求められるのでしょうか。

10万円以下のものであれば、年間に何件も繰り返し発生した場合は、指定管理者に負担させるのでしょうか、担当課長、お答えください。

**○議長 磯永優二君**

生涯学習課長、答弁。

**○生涯学習課長 栗焼憲児君**

先ほど申しましたように、やはり想定外の修理等が発生してまいります。当然、現在の図書館、平成22年に改修をして移転をしております。もう既に8年近く経っているわけでありまして、施設も経年劣化が予想される中、御指摘のように収益性のない施設でございますので、今後ですね、平成31年度が指定管理者の切り替えになりますので、その際には基本協定の見直し等について検討したいというふうに考えております。

またその間ですね、経年劣化等に伴う修繕が予想以上に増加しました場合には、改めて指定管理者と協議をした上で対応していきたいというふうに考えてございます。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。指定管理者はいわば車の両輪のようなもので、行政と管理者は下請けに出してやっているという関係ではなく、パートナーであり対等であるべきと考えます。

市長の指定管理者制度についての、最後にお考えをお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

この指定管理者制度は、豊前市が公設民営、官設民営と言いますか、市が造り、地域の人たちなどの皆さんに管理を委託するということから、全国的にみても早くスタートした制度ではないかと思えます。これが指定管理者制度として国が制度化し、いま11施設で運営をさせていただいております。

地域性だとか能力、経験、人材、そういういろんな面で優れた皆さんに、市の最先端での行政サービスを担っていただく、また地域資源を活用する起爆剤として頑張らせていただいている施設の運営者でございます。

もちろん我々も車の両輪、対等な関係でパートナーとして、これからも仲良くと言いますか、うまく力を合わせていかなければと思っているところでございます。

いろんな意味で、経費がかかる、思わぬところに、ということもございます。規則はしっかりそれに備えて、併せて整備していかなければというふうに認識しているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。指定管理者制度に限らず、相手がどのような立場であろうと、お互いを尊重し合い、相互理解を深め、市政が前向きに進めるように願い、私の一般質問を終わります。

ます。

ありがとうございました。

**○議長 磯永優二君**

以上で、秋成英人議員の一般質問を終わります。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお、午後の再開につきましては、議事運営上、概ね午後2時頃をめどに行いたいと思います。

なお、再開については、放送でお知らせいたします。

それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 12時02分

再開 14時19分

**○副議長 尾澤満治君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

平成豊友会の質問を続けます。

福井昌文議員。

**○7番 福井昌文君**

平成豊友会、二番目の質問を行う福井でございます。執行部の前向きな答弁に期待いたしまして、質問を行います。

最初にレジュメに従いまして、教育問題についてであります。

12月議会でも質問しましたが、2020年度から実施される新学習指導要領で、小学校の英語学習が拡充されることに伴って、指導者不足の指摘をしましたが、前回の質問を受け、どのような取り組みをしていますか、お答えください。

**○副議長 尾澤満治君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 田原行人君**

12月議会でも御答弁させていただいた続きということになるかと思いますが、その前にもう一度だけ外国語教育についての移行の流れということで、併せて答弁をさせていただければと思います。

小学校での英語教育というのが外国語活動として、5年生・6年生で、それぞれ35時間の授業時数を教育課程の中に組み込むことが現在義務付けられておりまして、今後、拡充・強化ということで、中学校・高等学校における英語教科の高度化ということを受けて、それを受けるかたちで小中学校のほうでも変わっていく。特に小学校のほうで英語教育全体の抜本的な充実を図ることが、おっしゃるとおり、新学習指導要領等でも示され

ているところでございます。

議員が御指摘のように、平成32年度から新たに小学校中学年、3・4年生で年間35時間の活動型ということで、外国語活動の導入、それから5・6年生、高学年で35時間増の年間70時間の教科型の外国語が実施されるということになりますが、これに先立ちまして、来年度、平成30年度からは、この小学校5・6年生では15時間増の50時間、3・4年生につきましては、15時間、やはり英語教育が導入されるということになるというふうになっております。

前回の12月議会でも回答させていただきましたが、教育委員会といたしましては、現在の非常勤のJTさん、日本人の外国語・英語の助手さん、また現在、豊前市で雇っておりますALTさんですね、外国人を活用していくということでは、いっているところがございます。

そして12月議会で、私や教育長からも答弁させていただいたところがございますが、これに加えて英語教諭の外部派遣とか、あるいは英語教師自体が派遣できるか、そういったことについても調査・研究しているところがございます。

4月からの新しい教育課程には、一応対応できるようにということで、今議会でも予算計上させていただいているところがございます。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

県のほうも英語教育の教科化に向けて、県内で900人の英語教育に特化した指導者を要請し、県内の小学校に配置する、という施策を打ちだしていますけれども、御存知ですか。

**○副議長 尾澤満治君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 田原行人君**

そういった動きがあるということは聞いてございます。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

教育力向上、英語専科教職員の事業を、平成30年度の予算に計上していますよね、今言われたとおりに。県の事業も一緒に活用して充実を図ってみてはどうでしょうか。

**○副議長 尾澤満治君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

いつもながらの学校の実態をよく把握していただいて、貴重な御意見をありがとうございます。

いま御指摘の英語教育につきましては、課長が申したとおり、移行措置に対応する講師の派遣できる体制を、今回の予算に計上させていただいているところですが、いま議員が教えていただいた、県の、これは英語のコーディネーター派遣事業というかたちなんですけれど、これにもまた手を挙げて、豊前市の学校にも派遣していただけるように手配をしております。

また併せて、これはつい2月に決定というか、連絡があったことなんですけれども、国と県の予算で小学校の英語専科教員の活用事業というのが、30年度から実施する予定に急展開いたしまして、これにも手を挙げておりますので、もし豊前市が採択ということになれば、他地区にも先んじて週70時間の本格実施できるような体制も可能となる、そういう可能性に、いま計画に参加しております。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

どこの自治体も、文科省の新学習指導要領で英語の指導者不足を懸念していると聞いています。国や県も何らかの施策を今後打ち出してくるかも分かりません。ぜひ情報収集を重視して、今後の教育の充実につなげていってほしいと思います。

次の質問に移ります。

次も教育問題についてでありますけれども、一般質問初日にも爪丸議員のほうからも質問がありましたけれども、小学校のトイレの改修について、少しお聞きします。

以前、我々の会派の鎌田議員からも質問がなされましたが、豊前市の小学校のトイレ改修に関して、あれからどのような対策をしたのか、まずお聞かせください。

**○副議長 尾澤満治君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 田原行人君**

一般質問の初日に爪丸議員からも御質問がありましたとおりで、6月議会でも、また委員会でも御指摘等をいただいたところで、改めて、私自身、また担当係ともども学校の施設の状況について、また特にトイレについても調査等をかけていたところでございます。

基本的な方針というのは、初日の爪丸議員さんにもお答えしたとおりなんですけど、大きな施設全体の改修の際に伴ってということ、それから和式便器等が老朽化、あるいは故障したときに改修するというので、洋式化を進めることにしているところでございます。

予算のことに关しましても、補助事業が使えるという話をしているところですが、今年度時点では、実績といたしまして、洋式便器への取替えの実績というのは、現実、ござ



いません。

ただ一応、先日ですね、2月から3月にかけて、和式便器等の故障等が学校等で確認しているところですので、業者に見積もり等を取って、できるだけ早期に洋式化に改良するというので、学校との打ち合わせをしているところです。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

壊れた所から改修していくという施策でありますけれども、課長、1個ずつ改修するよりも、まとめて改修したほうが、1箇所単価あたりが安くなると思うんですよね。まとめてするという案はないんですか。

**○副議長 尾澤満治君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 田原行人君**

大掛かりなかたちで行うということに関しましては、30年度の新年度予算の中でも、若干上げさせていただきますが、施設改修と同時ということ、1箇所、2箇所、考えているところです。

これに関しましては、6月議会でも若干説明させていただきましたが、国の改善交付金という事業がございますので、これを利用したかたちで行いたいと思います。

ただ、そのときにも報告させていただいたんですが、国の事業単価自体の上限がかなり高くなっていますので、また学校の中での故障の頻度とどちらが早いかなという問題があると思います。抜本的なところに関しましては、施設整備と同時に実施していくという方法と、先ほど申し上げましたように、故障の度に換えていくという両輪でさせていただこうと思っていますので、御理解をお願いしたいと思います。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

まとめてやったほうが、補助金も付きやすいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

**○副議長 尾澤満治君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 田原行人君**

おっしゃるとおりかと思います。事業自体が大きくやって何千万円とかいうような施設整備事業にかかるようなときに関しては、議員おっしゃるようなかたちで、改善交付金、起債、その他もございます。

事業自体は全体に単費でまとめてやるという方法もあるかと思いますが、その場合、ま

た年次計画、数年の長期事業計画等で財務とも協議するということになっております。そのあたりは今後ちょっと計画を1年間かけて現地等を見ましたし、今後きちんと整理した上で取り掛かりたいと思います。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

ぜひですね、段階的に古い順番からやっていくというふうに振り分けてもらいたいと思います。

吉富小学校も、もう既に改修済であります。そして、ことし中学校をやりかえますよね。そして行橋は2年かけて全小学校を改修しています。ぜひですね、豊前市もその気になって、今どき和式のトイレ、家に帰ればほとんどが洋式だと思うんですよ。支障がないようにしてもらいたいと思うんですが、その辺はいかがですか。

**○副議長 尾澤満治君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

私も同じ思いで、トイレについて感じております。今の子どもたちの生活実態を考えたときに、衛生的なトイレ環境を整備するということは、とても重要で、かつ緊急な課題であると考えます。

本来ならもう少し早く整備に取り組めるべきところであったと思いますが、御承知のように各地で頻発した地震被害に基づきまして、校舎の耐震化、あるいはそれが終了してきた段階で、今度は体育館の釣り天井、そういった改修工事を優先的に取り組む必要があった関係もあり、いま御指摘のようにトイレの整備が遅れてきたというふうに認識しております。

ただ、学校現場や保護者、地域からも、これはもう繰り返し要望があがっているということも十分承知しておりますし、早急にスピード感を持って取り組んでいきたいと思っておりますし、いま本格的にトイレを改修し終えているのは、八屋小学校及び千束中学校でございますけども、これに今度、八屋中学校を整備するように、いま進めているところでございます。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

ぜひ1箇所が壊れたらそこだけじゃなく、大規模改修ということ、夏休みとかを利用して、行ってもらいたいと思いますけど、市長、見解を。

**○副議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

教育環境を整備するというのは、私たちの大きな役割でございます。子どもたちが勉学に、いわばスポーツも含めて集中してできるためには、そういう良い環境を整えるのが、まず第一だろうと思いますので、財政面もありますが、しっかり努力をしていきたいと思っています。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

何回も申し上げますが、今の時代ですね、自宅でも洋式トイレであります。そしてアパートや団地、マンションも洋式化がなされていると思います。子どもの立場になって、子どもたちが快適な学校生活が送れるよう努力していただきたいと思っています。

そしてですね、教育委員会だけではなく、豊前市として近隣との格差がないよう、今後の取り組みをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次は防災についてであります。東日本大震災から3月11日で7年が経過いたしました。当時の映像を全テレビ局が放送し、豊前市も東松島市と深い交流があるせいか、つい最近のこのように思います。被災された方々に改めてお見舞いとお悔やみを申し上げます。

それでは、防災についての質問に入ります。

近年、以前と違って気候の変化もあり、異常気象による大雨や集中豪雨等が発生しております。昨年7月には九州北部豪雨災害で、朝倉市や日田市は甚大な被害に遭われました。これまでに経験したことのないような大雨で、重大な災害が差し迫った異常事態であったことは、皆さんも記憶に新しいのではないかと思います。豊前市もいつどのような災害に遭うのか分からない状況にあると思います。

そこでお尋ねいたします。豊前市内の砂防や急傾斜地の対策等はどのくらいあり、今の現状で間に合っているのか、お尋ねいたします。

**○副議長 尾澤満治君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

議員御質問の土石流、急傾斜地の防災対策についてだろうと思いますが、京築県土整備事務所に問い合わせをいたしました。砂防指定地については、19地域を指定しておりまして、砂防堰堤数は25箇所、急傾斜地崩壊危険区域については、13区域を指定しておりまして、擁壁工、法枠工などを12区域で設定が完了しており、現在、1箇所を事業中とのことでございます。

また、砂防指定地の分については、1箇所、事業中ということでございます。

議員がおっしゃるとおり、近年の気候変動による豪雨などの防災対策について、福岡県の砂防総合流域防災事業などによる土石流対策施設については、福岡県砂防技術指針にのっとり、設計を行っておりまして、計画降雨量、24時間雨量、または日雨量100年確立規模、既往最大のうち、大きいほうの雨量を採用して設計しているということでございましたが、改修等を必要な箇所については、市としても継続して要望していきたいと思っております。

さらに福岡県市長会において、後藤市長が、法律などが作られた時代の雨の降り方とは明らかに異なっており、国における想定雨量の見直しの必要性について発言し、国や県に要請を行う検討をお願いしたところでございます。

現在ですね、福岡県においては急傾斜と土石流の分については、2箇所、施工をしているということでございまして、今後も必要であれば、市のほうからも要望を出していきたいというふうに考えております。

**○副議長 尾澤満治君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

市内の県営の治山事業につきましては、これまで岩屋、合河をはじめ、横武、山田、角田地域等で行われております。

現在までは昭和28年から平成28年まで64年間で、岩屋、合河地域を中心に、304箇所の整備を行っております。その内、治山ダムについては151基となっております。

治山ダム等の計画につきましては、地元要望や市の防災計画に基づき、事業主体である県の治山担当と山の斜面や傾斜度や雨水の流量等を現場確認いたしまして、危険性を勘案しながら設置の可否等を検討しているところでございます。

現在、市のほうからの要望としては、29年までに21箇所ですね、昨年新たに地元と協議等を行いまして、10箇所程度を要望するというようにしております。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

これは砂防が19地域で25箇所と、急傾斜が12箇所ですね、あがっているんですけども、これは定期置きに、やっぱりやっているんですか。

**○副議長 尾澤満治君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

砂防指定地につきましては、砂防法の中でやっておりまして、指定は国土交通大臣が指

定しまして、管理については福岡県のほう、都道府県がするようになっております。

市のほうといたしましては、要望等を福岡県に行っていきたいということで、また急傾斜につきましては、福岡県知事が指定することになっておりまして、自然崖の傾斜角30度以上、崖の高さが5メートル以上。事業ができる分については5戸以上で、病院、公共施設等がある場合、通常は10戸以上が対象の事業になります。以上です。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

ちょっとですね、ちなみに課長、平成10年代と平成20年代では、何箇所の実業を行っていましたか。

**○副議長 尾澤満治君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

事業年度自体は、申し訳ありません、県のほうには尋ねておりません。ただ、指定地の告知については、10年以前と10年以上というのが分かりますが、それによろしければ。

(福井議員「指定地ですか」の声あり)

砂防指定の指定地を設定してから事業にかかるというようなことになりますので、まず指定地を設定しないと事業にかかれぬというふうなことになります。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

結局ですね、例えば平成10年代に5基したと、そして20年代に2基、3基したというようなことを聞きたかったんですよ。その分の増加率が果たして正確かどうかを知りたかったんですけど、その辺は分からないですか。

**○副議長 尾澤満治君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

砂防指定地については、平成10年度以降は1箇所指定しています。それ以前は、残りの18箇所ということになります。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

何を言いたいかと言いますと、平成20年度後半くらいから、異常気象により危険箇所、これは総務課のほうになると思うんですが、防災マップに危険箇所も指定されました。そ

れで当然増やしていくのが私は理想と思うんですけども、その辺のお考えをお聞かせください。

**○副議長 尾澤満治君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

防災マップに載っている危険地域、災害警戒区域及び特別警戒区域のことをおっしゃっているのだろと思いますが、この分については、土砂災害防止法で指定されておりまして、事業をする分については、別法の砂防法、地滑り防止法、急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律ということで、指定基準が多少違っておりまして、それに指定されているから事業ができるというような部分ではありません。

あくまでも土砂災害防止法はソフト的対策のための法律になっておりまして、緊急避難とか土砂災害情報等を早急に出して避難していただくという、ソフト対策の法律になっております。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

課長ね、それは総務課と建設課の分野が違うということは分かるんですけども、豊前市のためを思いましたら、豊前市は大きな谷が3本に分かれていますね。そしてその中に枝別れしている箇所があると。その斜面に家屋がたぶんにある所も多いのではないかと私は認識しているんですけど、その防災マップの危険箇所と、課長、その対象になっている、ダブっている所はないんですか。

**○副議長 尾澤満治君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

ダブっている所はあるとは思いますが、事業的に個数、先ほど申しました10戸以上、5戸以上の公共施設という部分については、県のほうには、それは問い合わせしましたが、県事業においては、もうほぼ完了している、という返事を貰っております。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

豊前市も過去、昭和55年8月31日、合河地区の大雨による被害が起きております。死亡者も一人出ているようであります。そういった危険性、この今の時代、大いに考えられることですよ。それはやはり総務課と建設課、治山で言うなら農林課、連携を取って、どんどん県に働きかけていって、市民の安全を守ってほしいんですけど、その辺のお

考えは。

**○副議長 尾澤満治君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 木部幸一君**

議員おっしゃるとおりですね、今後ますます災害が大きくなっていくのではないかと、いう危惧をしているところでございます。

ただ、今回ですね、総務課、建設課、農林水産課とも、ハード対策でやる砂防堰堤施設などには、どうしても限界がございます。その施設整備と併せて、防災情報や防災関係機関の災害情報伝達体制の整備等、被害の軽減を図るソフト対策を一体的に進めることが必要ではないか、重要ではないかと思っております。

必要な箇所については、ハード部門については、建設課、農林水産課のほうで関係機関に働きかけて、なるべく減災になるようにやっていきたいと考えております。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

東日本大震災以来、防災マップというのも各自治体でできております。そういうのも参考にしなが、やっぱり危険箇所が分かっているんですから、建設課は建設課、農林は農林と言わないで、連携を取って県に働きかけていってもらいたいと思うんですけども、市長、お考えを。

**○副議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

本当に防災に対して考え方を基本的に変えていかなければ、という時代がきていると思います。降雨量も含めて、この冬の雪の量も、あれが雨だったらどうだったんだろうと。ゾッとするようなところがあります。温暖化というのも、まさに気候変動の時代に入っていますから、我々が想定した以上の激しい雨量だとか風だとか、環境変動があるという、その中で起きる災害に対して、どう備えていくかという。

先ほど課長から話がありましたように、市長会を通して、国に抜本的に見直すべきだという提言をしているところでございます。

そういう視点から豊前市を見ますと、やはり危険箇所、危ないと言われる所がたくさんございます。先ほど課長からも答弁がありましたように、傾斜角度だとか、住居の配置だとか、土壌とか木の配置だとか生え方とか、そういうのも含めて考えていかなければと。もう御指摘のとおり、砂防、治山、そして急傾斜地、これは豊前市だけでやれる事業ではございません。やはり県や国の力を借りて、大規模にやっていかなければならないと思

ます。

特に我々が進めていかなければならない盲点の一つは、朝倉、日田、東峰村で見ましたように、土砂に加えて、あの木材、大量の木材が流れてきます。流木になります。土砂以上にあったかもしれません。あの勢いを止めるには、どうしたらいいんだろうか。この辺のところもスリットダムみたいな、そういうのももう一回見直せということで、国も考えているようでございます。

豊前市の現状をよく把握して、緊急度調査をした上で、具体的な取り組みをしていかなければ、という認識でございます。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

市長、御理解いただいております。そのとおりでありますよね。

豊前市の急傾斜地、たぶんに杉の木や樹木が立っています。それが流れ落ち、家屋に重大な被害を与えることは、もう見えていることと思います。ぜひさっきおっしゃったようなスリットダムですね、木が引っかかるようなダム、そういうのもいろいろ研究して、今後の三課の連携を取りながら、国県に要望していただきたいと思います。

次の質問に移りますが、次は臨海工業線について質問いたします。

この質問も再三にわたって私が質問してきましたが、防災対策として機能を果たす臨海工業線について、お尋ねします。現在の進捗状況と来年度の計画を教えてください。

**○副議長 尾澤満治君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

臨海工業線について、答弁をいたします。

いま臨海工業線につきましては、主に二つの取り組みをしております、一つは京築北九州東部振興会議などの広域によります国県に対する建設促進についての要望が一つ。これは毎年継続をいたしておりますので、今後も継続して取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

それともう一つが周防灘湾岸線道路建設促進期成会についてですけれども、これについては、何度も議員のほうから御質問をいただいておりますけれども、まだ活動が休止の状態となっております。ただ、昨年ですね、理事会においても期成会の活動を再開するという事で一致をいたしております。

それで期成会の事務局となっております京築広域市町村圏事務組合が、現在その準備を進めているところでございますので、まず来年度再開に向けて、準備が進められるものと思っておりますので、豊前市におきましても、広域圏の事務局と連携して、活動再開に向



けて連携を図ってまいりたいと考えてございます。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

課長、質問するたびに期成会の協議で、という答弁でありますけれども、まだその協議はなされていないのでしょうか。

**○副議長 尾澤満治君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

活動の再開についての市長・町長さん方での、進んでいこうとしたのが昨年7月の理事会でございました。それから、まずはやはり期成会の総会のほうを開いた上で活動の再開というふうなのが順序になっているようでございます。

中々総会を開く上で関係市町の議会、あるいは商工会議所等々の関係者、かなりの数、かなりの分野に及ぶというところで、それで中々準備のほうが早急な取りまとめというのが難しいということで聞いております。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

広域圏の組合議会ということで、市長、理事会にも入られたと思うんですけど、こういう話は出てこないというか、協議されていないのでしょうか。

**○副議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

組合議会のことでございますので、ここでどこまでという限度はあると思いますが、いま現状は課長から答弁したとおりでございます。理事会においては期成会を再開しようというところまでいっております。

これから先、総会で期成会を再開した後、どういうふうに協議をしていくのか、具体的な動きになると認識しております。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

それでは国県への働きかけも、まだでしょうか。

**○副議長 尾澤満治君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

国県への働きかけについては、毎年行っております。それで議員のほうからも何度も御指摘がありまして、もう少し強く要望してはどうか、というふうな御指摘をいただいております。ですので、東部振興会議の提言の中で、重点事項として取り上げて要望してまいりたいと考えております。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

この前も質問しましたがけれども、吉富町はやる気であります。吉富町との連携は、どのようなになっていますか。

**○副議長 尾澤満治君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

その点について、以前も御指摘をいただいたところなんですけれども、要望活動として大きく、今までは福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会と、先ほど私のほうが申し上げました、京築北九州東部振興会議、この二つの広域連携の中で、要望・提言活動をしてきたというところなんですけれども、その一つの福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会、これが活動を今年度で休止をいたしました。

その中に、各市町の要望事項として、吉富町さんのほうが周防灘湾岸線道路について、重点事項として、要望事項として取り上げていたというところがございますけれども、この提言というのが、もう今年度限りでなくなります。

ただ、今度、東部振興会議のほうは、各市町の要望事項として、名前を出して要望するのではなく、連携の市町全ての要望事項として取り上げて要望をしております。

ただ、県に要望に行った際に、各市町がその中でも重点的に取り組んでもらいたいというふうなところで発言をする機会がございますので、その中で豊前市としては、この周防灘湾岸線道路について、重点事項として要望してまいりたいというふうに考えてございます。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

この防災についても真剣に考えていただきたいんですけど、南海トラフと言われてますよね。この際に海拔ゼロメートルに近い明神地区の防波堤の役ともなるんですよね。そして能徳工業団地の水害の際の巡回路としても機能を果たす臨港工業線であります。防災対策にかかる事業であります。もう一回御見解をお願いします。

**○副議長 尾澤満治君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

いま議員さんからの御指摘のとおりかと認識しております。災害対策、地域の課題の解決、利便性の向上など、安心安全なまちづくりにつながっていく、大変重要な施設であるとともに、地域経済の発展にも大きな効果をもたらすものと期待されているところでありますので、広域圏の事務局とも連携を図って、実現に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

もう何回も質問いたしまして、あまり進展がなされていないように思います。もっと真剣に防災対策の問題として、この事業を考えていただきたいと思いますが、今後の計画なりをきっちりと考えて、課長、進めてもらいたいと思いますが、もう一回答弁を。

**○副議長 尾澤満治君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

議員さんのおっしゃるとおりだと思いますので、南海トラフ等、大変重要な問題でありますので、しっかりとそのことを再度認識いたしまして、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えてございます。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

東日本大震災の報道で、体験者の方が話していましたが、災害は普段の平穏な日常の中、急にやってくると。そして以前と全く異なる不幸な足跡だけを残して去っていくと。

砂防等もそうですが、もうちょっと危機感を持って豊前市民の生命と財産を守っていただくことをお願いし、次の質問に移ります。

次は、し尿処理施設についてであります。

一般質問初日に郡司掛議員、昨日は内丸議員も質問されていましたが、重複することがあるかと思えますけれども、重要な案件なので御理解のほどをいただきたいと思えます。

今年度で豊前広域環境施設組合が解散し、豊前市単独になるようですが、広域環境施設組合の職員の処遇について、過去幾度となく質問しましたが、再度お尋ねします。組合職員の処遇は、どのようになりますか。

**○副議長 尾澤満治君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

福井議員からも幾度となく度々、内丸議員さんも含めてですけれども、御心配をいただいております。

それで職員、豊前市単独になって、ということになりますけれども、豊前市・みやこ町・築上町、1市2町で行っていたときは、職員が7名ほどおりました。それプラス委託業務を受けている業者さんがおります。3月31日をもって解散ということで、豊前市単独になるんですけれども、その中で築上町のほうに1名、それからみやこ町のほうに1名、採用をお願いして、試験を受けさせていただいたということでございます。

豊前市のほうでも1名ということで話は出ておったんですけれども、御心配いただきまして、今回2月に試験をさせていただいて、業務に当たれるのではないかと考えているところでございます。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

職員が再び再任されたということで、家族の方はホッと胸をなでおろし、安どしていることだとお察しいたします。

次に豊前市単独だと、どうしても経費がかかり、他の事業にも影響を及ぼすのではないかと思いますけれども、財務課長、どう思いますか。

**○副議長 尾澤満治君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

今年度も、し尿処理が単独になることによって、新年度で前年度と比べて7千万円近くの経費が膨らんでおりますので、負担は大きいと認識しております。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

前日の質問でも、議員のほうからも質問をされましたけど、そのためにも引き続き、東の吉富町・上毛町と一緒に事業をやるべきと考えます。

そこで今後の取り組みを、どのように考えているか、お尋ねいたします。

**○副議長 尾澤満治君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

先だって、2月5日ですけれども、吉富町外1町環境衛生事務組合に対しまして、書面

にて、豊前市はいつでも待っていると、一緒にやりましょうということで、申し入れをさせていただきます。

また上毛町の議員さん全員が2月15日に視察をいただいております。その中で、豊前市は、計画上も吉富町・上毛町、両町のし尿を受け入れる準備ができているということでお伝えしているところでございます。

また、今一般質問の中で、最初の日だったと思いますけれども、上毛の議長さん、それから吉富町の議長さんがおいでいただきまして、それ以外の議員さんたちも、吉富町・上毛町の議員さんたちも、豊前市の議会を注目してくださっているんじゃないかと思います。

議員さんとの話のなかで、豊前市の意気込み等も伝わっているのではないかと思いますので、これを機に、また吉富町・上毛町の事務方、それから各首長と話がまたできるように取り組んでいきたいと考えております。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

上毛町の議員が視察に来て、興味を持ってくれたということで、興味を持っている間に1日も早く、2町と一緒に事業ができるように最善の努力を期待いたします。

次は、地元との協議は、漁協を含め、整いましたか。

**○副議長 尾澤満治君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

地元の協議会ですけれども、度々ですね、お会いすることができております。先日もごみの処理施設も一緒に見に行かせていただきましたけれども、その中でも、し尿の下水道投入方式について御了解をいただいておりますので、一刻も早くやれと。吉富町・上毛町に早く了解を貰ってこいと、尻を叩かれる状態ですので、良い報告ができるように頑張りたいと思っています。

それから地元の漁協についてですけれども、まだ最終的な御了解をいただけていないんですけれども、随時報告をさせていただきますので、早く了解を貰えて、事業に取り組めるように頑張っていきたいと考えております。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

迷惑施設は、地元の同意が大切だと思います。十分理解が得られ、地元が納得するよう、頑張ってくださいと思います。

豊前市は、今後の大きな課題が積み上げられています。一般質問の初日に古川議員も質

問されていましたが、市民会館の建て替え、庁舎も老朽化が進み、耐震基準を満たしていない対象になっています。大きな財源がかかる事業であります。10年先を見据え、し尿処理場が市民の負担にならないよう、今後の取り組みに期待いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次は人口増対策についてであります。人口増対策は、年々人口が減っている豊前市にとって、重要な施策の一つだと考えます。豊前市もいろんな事業に取り組んでいるようですが、中々人口増につながらないのが現状であるようでございます。

今後の人口増対策として、計画や取り組みについて、まずお尋ねいたします。

**○副議長 尾澤満治君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

豊前市の人口対策というところで、お答えをさせていただきます。

現在、豊前市のほうでは、若者の定住の促進、あるいは生産年齢人口の増加というところをポイントとして、大きくは移住・定住の促進の施策、あるいは子育て施策、雇用の創出というような三つの観点から大きな取り組みをしているところで、移住・定住の促進といたしましては、空き家バンク制度、あるいは新婚家庭家賃の助成、あるいは定住促進の補助金などの施策、子育て支援につきましては、子ども医療費の軽減、あるいは第3子以降保育料の無料化と、雇用の創出につきましては、企業誘致、あるいは第1次産業の振興ということで取り組みをしているところでございます。

それと、今度、総合計画後期基本計画のほうも見直しを現在しておりまして、今議会に上程をさせていただく予定にしておりますけれども、そんな中でも、人口対策というところもポイントにして、計画の見直し等を図っているというところであります。

今後も総合計画見直し後の総合計画と総合戦略に基づいて、人口対策を図ってまいりたいと考えております。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

課長から、いま説明がありましたとおり、私はその中で雇用創出の企業誘致は人口増対策に有効な手段と考えますので、企業誘致についてお尋ねいたします。

これも先日、為藤議員、内丸議員、黒江議員からも質問がなされましたが、先月の2月25日に豊前市企業合同就職説明会を実施されたようでありますが、実績と成果について、お尋ねいたします。

**○副議長 尾澤満治君**

商工課長、答弁。

**○商工課長 福丸和弘君**

今回、2月25日に初めての取り組みを、企業合同就職説明会を開催いたしました。参加企業は、今回は13社でございましたが、13社が来場者に自分の会社がどのような会社なのか、どういった製品を製造しているのかを幅広く知っていただき、市内企業への就職の動機となることを説明会の目的としたところでございます。

今回は多目的交流センターで行いしましたが、開催時間は2時間30分の間に、市内外から御家族の方を含め、約80名の方に御来場いただき盛況でございました。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

内容の説明を、もう少し詳しく。

**○副議長 尾澤満治君**

商工課長、答弁。

**○商工課長 福丸和弘君**

もうちょっと具体的に申しますと、来場者の中で企業訪問用に氏名等を記載して、企業の説明会を受けられた方が57名いらっしゃいまして、その内、市内の方は36名、市外の方が21名で、その他一緒に見えた家族の方を含めると、約80名の方が来場されました。

アンケートの結果を、ちょっと簡単に申しますと、今回の求職者アンケートから見ますと、今回参加して良かったと。応募したい企業がありましたか、とアンケートを取りましたら、回答していただいた46名の内、36名の方が応募したい企業がありました、という回答がありました。大半の方が一人で平均7社程度の会社説明を受けたような状況でございます。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

その中で、企業の求人の状況はどうでしょうか。

**○副議長 尾澤満治君**

商工課長、答弁。

**○商工課長 福丸和弘君**

ハローワークのデータによりますと、現在の有効求人倍率は1.15倍でございます。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

じゃあ倍率が1倍を超えているということは、求人のほうが多いということですか。

**○副議長 尾澤満治君**

商工課長、答弁。

**○商工課長 福丸和弘君**

今の現在の、こういう人手不足の中で、ハローワークのデータによりますと、求人のほうが多いという状況でございます。

**○副議長 尾澤満治君**

商工課長、答弁。

**○商工課長 福丸和弘君**

今回の参加企業の方なんですが、もちろん参加した13社の方、皆さん、そういう求人の予定があるから参加しているものでありまして、今回あくまでも会社説明会ということでもありますので、その場でお互いいい方がいらっしゃれば、その後、ハローワークで紹介状をいただいて、その後、各事業所のほうで面接を行うと、そういう流れになっております。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

じゃあ、課長、ハローワークでもいいんですけど、豊前市の企業、募集人数をかけて、それに満たしているんでしょうか。

**○副議長 尾澤満治君**

商工課長、答弁。

**○商工課長 福丸和弘君**

ハローワークにお伺いしますと、豊前市の企業の方もハローワークに求人を出しているけど、中々人が集まらないという状況でございます。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

やっぱり全国的にも人手不足ということで懸念されているようでありますけども、そこがですね、私は各自治体の力量が問われるときじゃないかと思っております。

その人手不足を解消するに当たって、ハローワークを通じてでも、企業と一緒に豊前市のPRをすとか、そういったやり方は、課長、考えはどうでしょうか。

**○副議長 尾澤満治君**

商工課長、答弁。

**○商工課長 福丸和弘君**



今回の13社参加していただいたんですが、中々参加していた方には、企業の名前が知られていないとか、どうしても大きな都会にあるような大企業じゃございませんので、知名度の問題もありますし、今回は企業の自分のところの知名度を高め、どういう製品を作っているのか、どういう会社だと知ってもらうことで、大きなPRになったと考えております。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

私が言っているのは、不足しているから、こっちの豊前市の企業に呼び込むために、きのうもちょっと黒江議員のほうからもありましたけども、豊前市のPRをして、豊前市もいい施策がありますよね。第3子保育料無料化、子ども医療の拡充など、そういうのをどんどんPRして行って、そして豊前市に雇用を呼び戻す、また若者を定着させるとかいう施策、そういったもののお考えはどうですか。

**○副議長 尾澤満治君**

商工課長、答弁。

**○商工課長 福丸和弘君**

うちの商工課のほうでは、毎年6月に各企業に雇用調査のアンケートをかけています。その際に、各定住促進のパンフレットや、いま現在・・・

**○副議長 尾澤満治君**

他の課長、何か答弁はないですか。

(福井議員「商工課長に」の声あり)

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

きのうも御質問の中で同様の御指摘、要望をいただいたものと認識してございますので、やはり豊前市全体を、企業一つ一つということではなくて、豊前市全体をPRするということで、豊前市に興味を持ってきていただく、その中で同時に豊前市の企業さんにも来ていただく、就職していただく、それで豊前市の定住につなげていくというのは、非常に重要なところだと思っております。

企業ということに限らず豊前市全体の定住促進、それと雇用の確保と地域の発展というところで考えて、関係課、あるいは関係の、例えば商工会議所さんであったり、とも御相談させていただきながら取り組みを検討、実施に移してまいりたいと考えております。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

そういうふうには、豊前市の良いところをPRしていったら、豊前市の企業が人手不足だから、だからピンチはチャンスですよ、今が。そういうふうないま豊前市の良い施策をどんどんPRしていったら、よそに負けない施策と思うんですよ、この第三子保育料無料化も。

そして西日本新聞でしたか、何カ月か前に全国の統計で、子育てしやすいまち、豊前市は全国4位ですよ。こういう統計があるんですから、それを皆さん、御存知ですか。商工課長。

**○副議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

御指摘いただいておりますのは、きのうの黒江議員さんからのお話もございましたし、働くだけではなくて、豊前市に移住、住んで、いいよ、という売り込みをしなければならぬというのは、先ほど藤井課長からも申し上げましたとおりであります。総力を挙げて取り組まなければならない問題でありますので、次の機会が望まれておりますので、そういうときにも力を入れていきたいと。

それから子育てしやすいまち4位というのは、たぶん根拠となったのは、人口が減少しておりますが、いわゆる出産世代の女性、子育て世代の女性の増加が、微々たるところではございますが、統計で出ていると、そういうところを根拠に子育てしやすいまち、つまり子育てしやすいから移り住んだ人たちがいるという情報を基にも、ひとつはなっているのではないかと、そういうふうには認識しております。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

市長、それは各課も、これから部長制度になるので、その辺の企業とか人手不足というのは、豊前市に他の自治体と格差をつけて豊前市に呼び込もうと、そういうことは私は大事だと思うんですけども、もっと真剣に人口を増やそうと考えているなら、雇用促進で若者を定着させなければいけないと思いますが、定着させるに当たっての施策など、何か考えておりますか。

**○副議長 尾澤満治君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

冒頭で説明をした部分と若干重なるところがございますけれども、そのために若い方の定住の促進を図っているものとして、新婚家庭の家賃の助成であったり、定住促進補助金でありましたり、あるいは子育て支援全般、子ども医療費の軽減、第三子以降の保育料の無料化、あるいは、すこやか赤ちゃん出産祝い金等、それとあと総合戦略にもございます

けれども、教育・文化・スポーツの振興、こういったところの住みやすい環境、子育てしやすい環境をつくる。これで移住・定住につなげていくというところを、今後も継続して、あるいは改善しながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

今までの施策も本当に良い施策が多いので、それで頑張ってもらいたいと思いますけれども、若者を定着させようということで、一つ私から、これはいい施策があるので、紹介したいと思います。

一般質問の初日ですね、爪丸議員のほうから、来るのを待たずに攻めの方針で、という言葉が印象的でありましたけれども、例えば奨学金支援制度を設けて、地元を出て大学や専門学校を卒業して、地元就職する確約をした人には、奨学金を支援し、地元若者を呼び戻すような制度を設け、少しでも人口増、若者定住対策につなげるべきと思いますけれども、執行部のお考えを。

**○副議長 尾澤満治君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

いま議員のほうから御提案がありましたような内容について、庁内で検討したというようなところではございませんけれども、議員からの御提案で、他の自治体では取り組んでいる所もあったかと記憶してございます。

そのような取り組みに、議員からの御提案に限らず、よそで成功した事例等があるかと思っておりますので、そういったところをしっかりと勉強して、今後の取り組みに活かしてまいりたいと考えております。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

課長、調べてもらったら分かるとおりでございますけれども、全国で取り組んでいる所が多分にあります。そしてこの近場で言いますと、佐世保市、北九州市、宇佐市が取り組んでおられます。いろいろ制限は設けておりますけれども、10年定住してとか、定住期間とかを設けて、10年定住すれば、20代から30代になるわけですから、結婚してお子さんも生まれるとか、そういうふうな人口拡大にもつながると思います。

ここら辺は、いろんな金銭面の施策、いろんなところがいろんな方向で考えています。市独自でやっている所、それと企業から、個人から寄附金を募ってやっている所もございます。いろんな施策があると思いますけれども、もう一回御意見を。

**○副議長 尾澤満治君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

当然ですね、いま議員のほうからもアイデアをいただきましたけれども、こういった制度を実際に実施するとなれば、当然そこに予算が生じてまいりますので、その予算の確保というところも含めて検討していかなければならないと考えております。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

ちょっと紹介しますと、新潟県魚沼市ですけれども、県外から、千葉県や北九州市など遠方からの寄附もあったと。ふるさと納税はカタログショッピング化しているが、本来の見返りを求めない寄附があったのは驚きだ、という反応もあったと。返礼品などを求めるのではなく、趣旨さえ共感してもらえるものなら、必要な寄附金は集められることを実証したかたちであると。

やはりこういうふうなやり方で共感を持てる方が全国にいらっしゃるということで、寄附も集まっております。

いろんなやり方があると思うんですけれども、今後のぜひ課題にさせていただきたいと思えます。市長、どういうふうにお考えですか。

**○副議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

奨学金制度は、いま大きく変化しようとしている時代だろうと思います。給付金にかえていく、もう返さなくてもいいよ、というのも増えてきているようでございます。

ただ、私たちもそういう姿が一番望ましいというところではございますが、中々原資がない、財政的に厳しい。いま議員さんのほうから、そういう意味でふるさと納税などを活用してみたら、寄附を募ってみたらどうかと。こういうのも、また我々も研究していかなければならない課題だろうと思っております。

いずれにしても、親の財力で子どもにチャンスがあったり、なかったりというのは、やはりよくないというふうに認識しております。豊前に住めば、そういうことはないよというところを目ざしていくために、勉強していきたいと思えます。

**○副議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

市長が所信表明で、各自治区で割れば、2人残ってもらえれば、約200人ですか、賄

えると言ったこともあります。何もないよりも、こういった施策があって、こういった施策があるので残れ、ということも言いやすく、それに少しはつながっていくんじゃないかと認識しております。

少しでも人口を増やそうと、過疎化の進む自治体は必死にいろんな取り組みを行っています。豊前市も今よりもさらに特色のある施策を生み出し、他の自治体に負けないよう、執行部の努力に期待いたしまして、私の質問を終わります。

**○副議長 尾澤満治君**

福井昌文議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩といたします。

再開は放送でお知らせします。

休憩 15時24分

再開 15時39分

**○議長 磯永優二君**

休憩前に引き続き、会議を開きますが、本日の会議時間は、議事日程の都合により、予め延長いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

よって、時間を延長することにいたしました。

それでは、平成豊友会の質問を続けます。

鎌田晃二議員。

**○8番 鎌田晃二君**

本議会最後の質問者となります。平成豊友会に所属しております、公明党の鎌田でございます。

通告に沿ってと言いたいところですが、順番をちょっと変えたいと思います。

最初に中小企業の設備投資支援について、それから国民健康保険の県移管と医療費の適正化について、それから災害発生時における福祉避難所について、緊急搬送時の情報セットについて、という順番でいきたいと思います。

それでは、まず、最初に中小企業の設備投資支援について、質問をいたします。

これは西日本新聞に掲載された記事でございますが、北九州市が固定資産税全額免除へということで、20年度まで中小の設備投資を促す、とあります。北九州市は28日、市内の中小企業が2018年から20年度に実施する設備投資に対する固定資産税を3年間限定で全額免除する方針を明らかにした。政府が今国会に提出した、生産性向上特措法案に盛り込んだ特例措置を活用し、企業に設備投資を促す。

市は法案成立後、市議会6月定例会に関連の条例改正案を提案する方針。政令市は、川崎市や岡山市、九州では久留米市が既に課税免除の意向を表明している。資本金1億円以

下の中小企業が対象。市町村には、減収分の75%が地方交付税で補てんをされる。北九州市の北橋健治市長は、28日の市議会代表質疑で、新事業に取り組む企業の後押しや、設備の老朽化をきっかけとした廃業の歯止めになり得る。前向きに検討する、と答弁したと。こういう記事が載っております。

これは中小企業庁から出された資料でございますが、中小企業の設備投資を支援します、ということで、生産性向上特別措置法案において、今後3年間を集中投資期間と位置づけ、中小企業の生産性革命の実現のため、市町村の認定を受けた中小企業の設備投資を支援します。認定を受けた中小企業の設備投資について、臨時、異例の措置として、地方税法において、償却資産にかかわる固定資産税の特例を講じます。市町村の判断により、新規取得設備の固定資産税が最大3年間ゼロになります、ということです。

掻い摘んで言いますと、国が導入促進の策定をいたします。そして市区町村がこれに同意をして、国と協議をしながら同意をして導入促進の基本計画を策定いたします。

そして豊前市で言えば、豊前市の中小企業が導入計画の策定をし、市に申請をして、これを市が認定すれば固定資産税が3年間、投資した機械ですね、そういったものに固定資産がゼロになる、こういう2分の1からゼロというかたちになりますけれども、これは絶対ゼロにしたほうがいい、これは後から申し上げます。

そして対象設備というのが、機械装置160万円以上とか、測定工具、検査工具30万円以上とか、いろいろあるんですけれども、器具・備品30万円以上、建物附属設備、60万円以上。こういった基準があるんですけれども、設備投資をして、会社を良くしていこうと、こういった計画に対して、市が認めれば、固定資産をゼロにしますよということです。

しかしこれだけじゃないんですね。国は補助事業をかなりやっております。しかしこれらの補助事業というのは、お金の制限がありますね、枠というのがあって、中々申請しても採択されない、こういった現状があると思います。2万、3万の計画書が出ても、中々採択をしていただけないというのが現状でありますけれども、固定資産を3年間ゼロにした場合、その自治体の認めた中小企業は、これを優先採択すると言うんですね。だからいま豊前市がそういった設備投資をする会社を支援することができるということです。

補助事業名を、ちょっと申し上げますと、例えばものづくりサービス補助金ということで、中小企業が生産性向上に資する革命的サービス開発とか試作品開発、それから生産プロセス改善に設備投資をする。

これは1千億円の国の予算がありますけれども、1千万円まで、採択を今でもされれば2分の1の補助がされるんですけれども、固定資産を3年間ゼロにしますと、3分の2がただで、なおかつ優先的に採択をする、こういうことになっております。

それからサポイン補助金と言って、中小企業が大学等と連携して研究開発したり、また

試作品を開発したり、販路を拡大、こういったことを支援する。これも3分の2以内の補助金がつきます。

それからIT補助金、会社がIT化にして、生産性を向上させるとか、こういったことをやるときに、国は5000億円あるんですけども、こういったものにも補助金が付くということですね。これも優先的に採択しますということです。

それから、豊前市もこういうのは結構多いと思うんですけども、持続化補助金と言いまして、床屋さんとか美容室とか、飲食店の方が、例えば広告・宣伝、チラシ作成・配布とか、それから集客力を高めるために店舗を改装したとか、また展示会・商談会、国内外ですね、それからパッケージ、ラッピングの変更をしたとか、デザインをしたとか、こういったものに上限50万円、100万円というかたちで3分の2以内の補助金がいただける。

こういったものも、本当に何万と申請があるわけで、中々採択されないんだけど、今回、固定資産を3年間ゼロにすれば優先的に採択をしますと。

これは本当に豊前市の企業にとってはものすごく、やり方次第では設備投資の引き金になると思うし、また会社自体が上向けば、また豊前市の税収も上がるという点で、これは絶対にやるべきだと思うんですね。そりゃ最初の設備投資の固定資産税の75、25は少し減りますけれども、でもいろんなことを考えると、やるべきだと思います。

そしてこれは3月7日までに国のほうから、どうしますかということでアンケートが来ていると思います。そこでどう答えたのか、お聞きをいたします。

**○議長 磯永優二君**

商工課長、答弁。

**○商工課長 福丸和弘君**

2月にアンケートがきたんですが、アンケートを回答する段階では、現在もまだ国の導入促進指針等も作成されておらず、詳細が分からなかったため、検討中と回答いたしました。

**○議長 磯永優二君**

ゼロ回答ちゅうことかね、それは。

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

これは小さい、先ほど言った政令都市以外でもですね、豊前市の人口規模と同じような所もやっているんですね。岡山県の美作市、ここは2万8502人の人口ですけども、ここも手を挙げているんですね。

そういった意味で、そういう情報があったときには、まず調べるとか、議員さんとかに聞くとかですね、そういう情報がないとか。こういうアンケートがきているからということで、相談をしていただきたいと思うんですね。

こういったかたちで、私は、豊前市はぜひやりたいと思うんですよね。それで市長、どうでしょうか、こういったことは。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

御指摘の生産性向上特別措置法案、これは我々地域にとっても非常に大きな、経済活性化の起爆剤になる、そういうふうに認識しております。

ただ、人手もかかりますので、商工会議所さんなど、関係組織と連携を取りながら、前向きに積極的に取り組んでいきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

ぜひ前向きにお願いしたいんですね。これはまだ国会、衆議院を通っただけなんですよ。それで今まだ国のほうは結構混乱していますよね。それでこれは5月に成立公布というかたちになります。先ほどのアンケート結果は、3月中旬くらいには公表されるんですね。なおかつ私が言いました、先ほどの補助金が出る事業、これの募集はもう始まっております。これが5月末くらいまでに市のほうに申請していただいて、市が認定すれば、6月議会で豊前市で条例を作って、それで7月には採択されて補助事業に乗るというかたちになるので、企業側にも、もう説明を、そろそろ宣伝をしておかないと、もう募集が始まっていますから。

こういったことで、ぜひともいま市長の答弁がありましたように、機械の固定資産税がちょっと25億円くらい減りますけれども、これはもうぜひやっていただきたい。ぜひ研究を、市長ともどもお願いいたします。よろしいでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

商工課長、答弁。

**○商工課長 福丸和弘君**

先ほど申しました、あのアンケートの時点では、本当に情報が入っていませんでしたので、まだ現在、国のほうで導入促進指針や、導入促進基本計画等を策定中ということでございました。九州産業経済局に問い合わせをしたところです。

さらに今後、詳細に情報把握に努めまして、この制度の活用を前向きに検討したいと思います。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**



ぜひ、よろしくお願いいたします。

次に、国民健康保険の県への移管と医療費の適正化ということで、質問をいたします。中々国保は、自営業者に加え、所得の少ない年金生活者や非正規労働者らが加入している保険料収入が少ない一方で、医療費が高く、慢性的な赤字体制が続く。豊前市もこれにもれないわけであります。

今回、30年度から県のほうが財政運営の責任主体というかたちになるんですけれども、私たちはいつも、どうなるんね、ということで聞かれるんですね。そのたびに答えるんですけれども、課長のほうから、このインターネットに載せて、どう変わるというのを分かりやすく説明していただきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 井上由美君**

国民健康保険の県移管、県単位化について、御説明させていただきます。

平成27年5月に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律というものが成立いたしました。これに伴って、市町村国保の制度が改正されることになりました。

先ほど議員もおっしゃいましたように、国民健康保険は、加入者の年齢構成が高く、医療費支出水準が高いなどの構造的な課題を抱えていると言われております。

年々、医療費が増大する国民健康保険を持続可能な制度として安定的に運営していくために、この改正により、国が財政支援の拡充を実施するとともに、県と市町村が共同で国民健康保険を運営していくこととされました。

県は平成30年4月から市とともに国保運営を行うわけでありまして、財政運営の主体として、運営に必要な資金の管理を行ってまいります。市町村なんですけれども、市は引き続き、市民の皆様身近な業務として、資格管理、保険税の賦課・徴収、保険給付、保健事業など、今までと変わらずに行ってまいります。以上でございます。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

分かったでしょうか。やっぱり中々分かりづらいんですけれども、要するに、今までは国県が財政負担をして、豊前市の国保税を徴収して、足りない部分は繰入をしながら運営をしておりましたけれども、今回から、30年4月から県の交付金が出まして、これが一切運営するというかたちになります。簡単に言えばですね。その代わりに豊前市は、それに対する納付金というかたちで県に納める。簡単に説明すれば、こういうことなんです。

ということは、劇的に、例えば豊前市は、一人当たりの医療費が高いから、納付金の額

が多くなる可能性が、私はあると思うんですね。そうしないと、いま医療費を一生懸命抑えて、あんまり掛かっていない所まで同じ金額になった場合に、やはり不公平が出てくるということで、この納付金というのは、おそらく増額されてくると思います。そうなったときに、豊前市は、この保険料率を上げなければやっていけないような状況になる可能性もあるということですね。

そういった点で、課長、これはどういうぐあいに、もちろん3年間の劇的変化に対応するためのお金は国県からくるんですけれども、どうでしょうか、納付額がものすごく課せられる可能性はないでしょうか。

またそれに対して、いろんな施策を講じて、補助金を貰って対応すると思うんですけども、それを含めて、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 井上由美君**

議員御質問の税が高くなるのではないかということですが、まず、このたびの国保改革では、市は先ほど議員がおっしゃいましたように、県に納付金を納めるようになります。この納付金は、県が医療費水準や所得水準に応じて決定いたします。30年度から県が示されました豊前市の納付金は、現在の基準よりも負担が増加するという結果が、もう既に出ております。

しかし先ほど申しましたように、3年間は国の補助金を入れた緩和措置を行うということが決定しておりまして、今までの税の水準で納付金を納めることが可能でございます。

今後その3年間で終わりました、緩和措置が廃止になった場合には、医療費に応じた負担がそのまま納付金に反映されますので、医療費が高い状態が続けば、御負担いただく税金も増加するということになると思われまます。医療費水準が高いと、県に納める納付金が高くなるというのは、もうこれからは避けて通れないことになってまいりますので、そうならば税金を上げることになります。

しかし、今回の制度改革に伴いまして、医療費の適正化、それと健康づくりに積極的に取り組む自治体に対して、国が支援金というカタチで支援をする、交付金を交付する仕組みが創設されました。この交付金を活用することによって、県に納める納付金の内、税金で賄う部分を抑えることができるとされております。

生活習慣病の予防や健康づくりなどの医療費適正化の取り組みは、医療費を下げることも、税金の上昇を抑制することにもつながりますので、取り組みを強化していかなければならないと思っております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

その交付金というか支援金ですね。いろんな施策を講じて補助金をいただくとするんですけども、今ある施策をバージョンアップするとかいうことはだめなんですか。新しい施策じゃないとだめなんですかね。

**○議長 磯永優二君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 井上由美君**

その支援制度なんですけれども、いま行っている保健事業、もちろんそのまま該当になります。ただし、それには点数制になっておりまして、成績が良くないと点数をいただけない。全国の市町村と競争しなければいけないということになります。順位が高くないと高い交付金がいただけないということになりますので、それについて充実させていかなければならないと思っております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

私は、こう考えるんですね。医療費の高い自治体は、皆同じことを考えるんですよ。おそらく様々な施策を講じて補助金を貰って穴埋めをしようとすると思うんですね。だけど、そういったことが全国でやられたときに、一定の効果を、それを国も狙っているんでしょうけれども、それができない場合は、おそらく補助金カットというかたちになると思うんですね。

そうなったときのことを考えて、この3年間の猶予期間で医療費が劇的に変わるわけではないですよ。長野県もそうでしたし、長い時間をかけてやってきたわけですから、そのマイナス面はどれくらい試算していますか。この補助金がカットされて、貰えなくて、穴埋めをしなきゃいけない、そういった部分がない場合ですね、どれくらい負担増になると思いますか。大体で結構です。

**○議長 磯永優二君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 井上由美君**

今回の試算では、一応28年度決算ベースで試算されておりますので、3年後の金額というのは、ちょっと正確には分からないところでございます。県のほうの試算でございますので、市で試算することは難しいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

そうですね、私はもうかなり上がると思うんですよね。

こういった話をしたら申し訳ないんですけども、税務課長に、ちょっとお聞きしたいんですけども、県は市の医療水準や所得水準を考慮して、納付金を決定するわけですよね。それから標準保険率を提示してくるということになるんですけども、例えばこの保険料の算定方式というのは、医療分と後期高齢者支援金分と介護納付金分の全てで3方式を取るわけですよね。その3方式というのは、豊前市の場合は、この納付金の部分は、確か2方式だったと思うんですよね。そういったこともあるし、所得割や均等割りや、資産割を入れている自治体もありますよね、課長。

そういうことで、こういった計算が県のほうから出てくるんですけど、これは正確な数字というか、どういうぐあいに整合性を持たせているのか。そのところが分かりますか。

**○議長 磯永優二君**

税務課長、答弁。

**○税務課長 武道和宏君**

お答えいたします。確かに福岡県が今回の制度改正に当たりまして、県下の各自治体に対して、標準保険料率、この市はこういう割合がいい、この町はこういう割合がいい、というものを示しております。

そして県が豊前市に対して示した30年度の標準保険料率というのもあります。そしてその算定の方式としましては、まず初めに、先ほど鎌田議員もおっしゃっていましたが、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の全ての区分において、3方式を取る。即ち所得割・均等割・平等割という3方式を取るというのがまず1点目であります。

それから二つ目は、医療費の水準の格差をそのまま反映させるというのが2点目であります。

それから3点目としては、応益分と応能分の割合、これを一単位、国が示す所得ケースということになっておりまして、国の示した所得ケース、福岡県の場合には、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分、いずれも0.8を少し切る程度、0.8弱の値になっているようでありますから、応益分と応能分の割合は1対0.8弱。そしてその応益分については、均等割りと平等割りの割合を6対4。こうした基準に基づいて各自治体の標準保険料率を出したようであります。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

そうすれば、ある程度信用してもいいんじゃないかということによろしいですね。

(税務課長、頷く)

それですね、日本の皆保険、なんでこんなに複雑なんだろうかと思うんですけども、

これはしようがないんでしょうけれども、それで、ここで市長と税務課長に、ちょっと確約をしていただきたいんですけども、県が出してきた、この標準保険料率というのは、仮定ですけれども出てきたものは、低所得者の税率が上がっているんですね。

これはもう課長も御存知だと思うんですけども、これは豊前市で変えることができると思うので、この部分は年収450万円から750万円以下の方は少し安くなるようでありますけれども、この部分は、やはり低所得者が上がるというようなことは絶対にないように。この議場で約束だけしていただきたいんですけども。

課長、どうですか。税率は低所得者には上げないということで。

**○議長 磯永優二君**

税務課長、答弁。

**○税務課長 武道和宏君**

県が豊前市に対して示しました平成30年度の標準保険料率と言いますのは、現行の豊前市の税率と比べますと、所得割率は下がるようになっております。一方、均等割額、平等割額というものは上がるようになっております。

そこで、県の示した標準保険料率で試算をしますと、本市の場合には、鎌田議員もおっしゃっておりますように、合計所得金額が概ね300万円を超える世帯については、税額が下がる。一方、その合計所得金額が300万円を下回る世帯、特に150万円を下回る世帯については、税額が上がるという事態になります。

こうしたことを受けて、年明けから国保運営協議会でも、この件について、議論をしていただきましたが、県が3年間の負担緩和措置をとるということでもありますので、そうした視点からも、少なくとも平成30年度の税率については、豊前市の場合、現行のままでいくと。ただ上限額が一部、法改正によって上がるものがあるので、それについては県の方針にも即したかたちで、上限額については上がるのは仕方がない、という答申をいただいております。

それから肝心の御質問の低所得者世帯への対応なんですが、制度改正によって低所得者世帯など、特定の階層区分にのみ、そのしわ寄せがいくようなことがあるとすれば、そこは十分留意する必要があるというふうにも思いますし、国保運営協議会におきましても、そうした視点を踏まえて議論をしていただければというふうに願っております。

**○議長 磯永優二君**

市長はいいですか。

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

じゃあ市長にもお墨付きをいただきたいと思うんですけども。それでいま税務課長が言われたように、いろんなことがあったとしても、様々なことがあったとしても、やはり低所

得者の税率を上げるというのは、絶対にだめだと思うんですね。だからそのところのお約束を市長にさせていただきたいということと、国保財政が厳しい中では、例えば近隣では、法定外繰入もやっていますけれども、市長にお聞きしたら、豊前市は体力がないので、難しい、という答弁でしたけれども、そういったことを使っても低所得者の保険税率を上げないと。どうでしょうか、市長。

**○議長 磯永優二君**

市長、確約じゃなくて、施策で、どうぞ。

**○市長 後藤元秀君**

この国保の切り替えと言いますか、県への移管につきましては、本当に戦後始まって以来の大きな変革でございます。この中で、痛みを伴う、いま課長から申し上げました、そういう人たちも、今の状態では散見されます。

これをこの3年間で、どのように是正していくのか、これもまた大事なことではないかと思えます。私たちは、今の状態を、ある意味では是認すると言いますか、そのままにして、だから仕方ない、こうやろうと、やるべきことをやらないかんというような、そういう考えもいいかもしれませんが、私は、やはり先ほどもお話しがありましたように、国の施策を努力した所には、それだけの補てんがある。だったらそれを一生懸命努力していく。

それからなぜ豊前市が全国でも、福岡でもトップクラスの保険料になっているのか。なぜそんなことが起きているのか。後期高齢者を見ると、ちょうど真ん中くらいのはずなのに、それ以外のところの国保がなぜこのように高い状態が続いているのか、この原因究明も、また喫緊の課題として取り組まなければならないというふうに思っています。

その原因を究明した上で、なおかつだめなときには、御指摘のような対応を考えなければならぬというふうに思っています。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

よろしく願いいたします。

まだ、いま市長がおっしゃったように、なぜこんなに高いのかと、一人当たりの医療費が高いのか、そういった部分で質問をしていきます。

課長のほうに通告しておりますけれども、どうして一人当たりの医療費が高いのかを分析されていると思います。前議会でも、ちょっとそういう質問が出たので、資料があると思いますので、あまり長くならないで簡潔にお答えください。

**○議長 磯永優二君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 井上由美君**

医療費の件でございます。前回の議会でも御報告したんですけれども、豊前市の国民健康保険の医療費は県下でもトップでございます。金額にいたしますと、県の平均に比べまして、7万円ほど高くなっているところでございます。

原因といたしましては、やはり生活習慣病の医療費が高いということが挙げられております。生活習慣病は、やはり高血圧ですとか糖尿病ですとか、そういう基礎疾患を持った方が長い間放置することによって重症化して、入院をして高い医療費を使っているという傾向が見られます。

入院の平均日数が全国よりも2日も多いということで、そういうことが分析できるのではないかと思います。高い医療費では、やはり脳梗塞、狭心症とか、がんとか、そういうものについて、高い医療費が支払われているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

それで私がいろいろ考えたんですけれども、医療費の適正化ということで、まず後発医薬品ですね、ジェネリック、これは豊前市は結構、近隣では、意外と取り組みが盛んだと思うんです。私も1期目でこの質問をしたんですけれども、いろいろ取り組んでいただいていると思います。

これは市場シェアとしては、ジェネリックはアメリカが9割なんですよ。ドイツで8割、イギリスで7割と、日本のシェアは大体6割ということになっております。

それで、豊前市は今どれくらい普及されているのか、数字が分かれば。

**○議長 磯永優二君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 井上由美君**

ジェネリック医薬品でございます。取り組みのほうですけれども、国民健康保険28年度で74.7%、後期高齢者医療のほうもお伝えしますと、66.9%という普及率になっております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

これは先生とも、ドクターともいろいろと話し合いをしなければ、例えば高血圧の薬とか、先生から言われたら中々、いやこれは好かん、とか言うのも難しいと思うんで、これはやっぱり医師会ともしっかり協議をしながら進めていっていただきたいと思います。

それから、複数の医療機関で重複受診とか頻回受診という方がいらっしゃると思うんですけれども、こういったのはレセプトの確認とか、豊前市もデータヘルス計画の中でデー

タがあると思うんですけれども、はしご受診とかですね、こういった部分の掌握等は、重複と言えば、いろいろ回数が多くなるんですけれども、こういった掌握とかはできているんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 井上由美君**

重複とか頻回受診とか、そういうものにつきましても、こちらのほうでお調べできるところでデータを活用して調べまして、訪問指導というかたちで指導を行わせていただいております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

ぜひ、こういった医療費の適正化について、できるところは全てやるというかたちで取り組んでいただきたいと思います。

かかりつけ医ということも、ぜひ市民の方に、かかりつけ医というかたちの、そういう指導と言ったらおかしいんですけれども、していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから若年期からの疾病予防、生活習慣病の予防対策ということで、子どもたちに歯磨き、これもそうだと思うんですけれども、他に何か、若年層に対する疾病の対策というのはあるんですか。

**○議長 磯永優二君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 井上由美君**

若年の方についてでございますが、豊前市では特定健康診査というのを40歳以降の方に行っているんですけれども、同じメニューを用いて、20歳以上の方に健診していただけるように行っております。

20代の方ですね、豊前市の傾向として、肥満の方が多いというデータも出ておりますので、そちらのほうにも積極的に取り組んでいるところでございます。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

それから受診率ということで、一定期間内に医療機関にかかった人の割合を表す指数ですけれども、こういったデータとかは、あるんでしょうか。それとも例えば一人の人が何回も行くと受診率が上がると思うんですけれども、例えばどここの地域、100人・1



000人対象に受診率というかたちでとれば、そういった数字とまた違ったのが出てくると思うんですよね。

これは、後期高齢者は受診率が高いと医療費が跳ね上がるというデータがあるんですよ。これは病院に行ったらいけないということではないんだけど、こういったことも市で把握しておく必要があると思うので、どうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 井上由美君**

こちらもいろいろデータを検索していきますと、そういう受診率というものも出てきます。豊前市は、やはり受診率のほうも国県に比べて高いという結果が出ております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

課長、すみませんね、いろいろ多岐にわたって質問をいたしまして。

それから特定健診、がん検診の受診率アップ、これはだんだん上がってきているでしょ。それとか保健指導も。どうでしょうか、ここをやるしか、また重症化予防して、医療費を抑えるというかたちができないと思うんですけども、推移はどんなふうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 井上由美君**

特定健康診査でございますけれども、平成20年度から始めた検査です。目標数値は60%を目ざしておるところですけれども、いま現在のところ30%前後で推移しているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

30%はちょっと少ないように思います。私も去年、前回行かなかったもので、しっかり行くようにします。

それから長期入院の是正ということで、これも取り組んだほうがいいと思うんですよね。平均在院日数の短縮に向けた長野県の取り組みということで、ちょっとあったんですけども、平均在院日数、これはちょっと古いんですけども、平成16年で一般病床、療養病床、それから精神病床ですね、こういったところで、長野県が療養病床というのは、1年間で全国が172.6日に対して96日なんですよね。それから精神病床も全国では年間338日なんですけれども、長野県が270.7と少ないわけですね。

こういったことも、何でそうなったのか、参考にして調べていただきたいし、また豊前市は入院件数の割合も他と比較して高いわけです。それから1件当たりの在院日数も長いということです。これは長期入院件数の82.1%、それから費用額の60%を精神疾患が占める、ということになっております。

これはですね、やっぱり地域の理解とか、またそういったことの取り組みをやらないと、中々退院をして生活をするという、いろんな社会の理解がないといけないので、これは難しいかも分からないですけれども、こういった取り組みも考える必要があると思いますので、よろしくお願いします。

それから、先ほど長野県が、療養病床が全国では1年間172.6日なのに、96日ということで短いんですね。それで、例えば療養病床に入られている方を、この老人保健施設や有料老人ホームやケアハウスへの転換を支援する、こういうこともものすごく重要になってくると思うんですが、これはおそらくされていると思うんですけれども、どうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

国では慢性期の医療と介護の人数をあわせ持つ高齢者は、今後も増加していきますので、要介護高齢者の長期療養と生活への支援機能を兼ね備えた新たな機能として、介護医療院への転換が進められているところでございます。

国ではそういった方向にありますけれども、市としては退院カンファレンス等で、退院が決まりましたら、その方が在宅に帰って生活ができるのか、またリハビリ等が必要で、施設の入所が必要なのか、そういったところを御家族とともに協議しながら、その方の支援につなげているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

多岐にわたって、こういったことを変えていく以外に適正化はない、という部分をちょっと質問してみました。

それで最後に市長に、この豊前市の国保運営、医療費の適正化ということで見解をお尋ねして、ここの質問を終わりたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

国保の転換期に本格的に射た質問をいただきました。本当に我々がいつも考えている

ことを的確に言われましたので、全くその通りでございます。

私たちは、この国保をこの段階で破たんさせると、皆が困ると。本当に医療従事者の皆さんも含めて困ることになります。やはりこういう制度を守るといのが大前提だろうと思います。守るためには、いま我々に何ができるのか。口腔ケアに取り組んだのも、その一つであります。

こういう健康づくりという方向、これはもっと広く拡大していかなければならない。効果は中々出ないんですが、いずれ出てくるというのが健康づくりでございます。そういう意味では、頻回受診をはじめ、お医者さんが、いい先生がたくさんいるために、ついつい頼ってしまうという風潮があるのかもしれない。また豊前市ならではの特徴的な医療体制もあるのかもしれない。

このようなところを多くの皆さんに、市民の皆さんに、このままでは必ずツケが皆さんにきますよ、ということ認識していただくのも、私たち市役所の仕事ではないかと、市の仕事ではないかと思ます。このままでは、自分たちがいま頼っている制度そのものが壊れていく、またその制度の中では、今の負担以上の負担がくる可能性があるぞということを、ある意味では理解していただかなければ、この制度は続かないと思ます。

そういう意味では、地道ではございますが、先ほど井上課長が、また林田課長が申しましたように、コツコツとできるところからしっかりと取り組んでいきたい。

ぜひ議員の皆様にも御理解をいただき、豊前市の医療費は全国でもトップだと、トップというのは、ある意味ではワーストのほうでトップだということ、まず認識していただく、それを皆で変えていこうという機運をつくる。ぜひ力を合わせてやっていただければと思ます。よろしく願いいたします。

#### ○議長 磯永優二君

鎌田議員。

#### ○8番 鎌田晃二君

私も国保なんですね。それで大企業の方とか公務員の方には、ちょっと肩身は狭くなるんですけども、財政的な部分で、いろいろ国も財政措置があったと思うんですけども、しっかり取り組んでいかなければならない問題として、きょうは質問をいたしました。

続きまして、災害発生時における福祉避難所についてということで質問をいたします。

豊前市は、災害発生時に福祉避難所と協定を結んでおります。ここにあるんですけども、(資料提示あり)災害発生時における福祉避難所の設置及び管理運営について、次のとおり協定を締結する、というかたちで協定を結んでおります。

第1条の中に掻い摘んで言いますと、大規模な地震、風水害、その他災害が発生した場合、この福祉施設内において、福祉避難所を設置し、要配慮者等を当該避難所に避難させることにより、日常生活に支障なく避難生活を送ることができるよう、必要な事項を定め

る、そういう協定書がございます。

そして、8条の中に、福祉避難所までの移送については、原則として可能な限り、家族等の協力を得て、自身の責任において福祉避難所へ避難するものとする、こういった文言が入っております。他市からも同じようなかたちで移送を行う、と書いています。要請があった場合ですね、こういった協定書を結んでおります。

それですね、まず社会福祉法人というのは、収益事業ではないために、固定資産税等の全ての税は免除の対象となっております。それで今回、陳情書も要望書も出ていると思うんですけども、水路に蓋をすると占有料が発生して、市から請求がくるわけでありまして、この占有料が発生するということに対して、総務課長、どう思われますか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

その話につきましては、今回御指摘がありまして、建設課とも協議をした中では、占有料については、いま減免措置があるということでございました。減免措置が現在2分の1の措置があるということでございましたので、それについてどうするかというような話は関係課としたところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

これは特例を作って、もう免除というかたちを取るべきだと思います。早く言えば、豊前市がこの福祉施設を避難所として利用させてください、市民を避難させてくださいということで、お願いしているわけでありましてよね。それに、この協定書の中には自身の責任において福祉事務所へ避難する、とあります。

これをしたときに、例えば水路、また段差、いろんなことがあって、そうした方が避難するときに、自身で行け、と書いているんですから、これは溝に落ちたら危ないなとか、この段は削っとかんと危ないなとか、そういう検査はなされたんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

今回のこの福祉避難所、現在ですね、社会福祉施設など、民間の協力をいただきまして、現12箇所を福祉避難所として指定しているところでございます。

少し福祉避難所について御説明をさせていただきますと、大規模災害発生時において、高齢者、また障がい者、乳幼児、妊産婦等は、避難までに時間を要したり、自力で安全な場所に・

**○議長 磯永優二君**

総務課長、ちょっと。  
鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

時間がないので、そういった、ここは蓋をかけたほうがいいのか、ここは避難する方が車椅子で来た場合、この段は削っておったほうがいいのか、そういう調査はされたんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

調査はしておりません。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

やっぱり福祉施設にお願いして、避難所の協定を結ぶわけですから、まず調査をしていただくというのを、これからでもいいから、まずお願いしたいと思います。

それから普通は、例えば避難所を豊前市がお願いして、あっ、ここは危ない、蓋をけないけんと思ったら、普通は常識的に考えると、市が例えばお願いしている以上、蓋かけも市がもつような、私たちはそういう印象になるんですね。それができないのであれば、せめて減免じゃなくて、もう免除してやると。こういったかたちを取ったほうがいいのかと思うんですけども、市長、どうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

緊急時の避難先としての福祉避難所でございます。今おっしゃるように、地域の方々から頼る場所でございますので、やはり我々としても減免ではなくて免除という方向で検討したいと思います。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

ぜひ、よろしく願いいたします。

時間がないので、緊急搬送時の情報セットについて、最後に質問をいたします。  
確か1週間前もテレビで、救急車がきたときに、患者さんのいろんな情報が入ったキット、筒を冷蔵庫に入れて重宝している、という報道がテレビであってございました。そういった

ことで、私は、これはもう3回目の質問になります。確か5年前くらいに1回目、2年前くらいに2回目かな、そういったかたちで質問をしまいいりました。

それで、質問したときの進捗状況報告書の中に、今後、消防署と1市3町で協議を重ねていきたいと思います、ということでしたが、どのような協議をされてきたのか、そこをまずお聞きいたします。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

京築広域圏安心提供協議会というものを、1市3町と消防のほうでつくっております。その中で、救急搬送のときの活用状況、また3町の導入してからの更新の状況などをお尋ねしながら、市としても検討をしまいいりました。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

検討の内容を、今ちょっと聞いているんですけども、それで豊前市は、こういった緊急時の連絡先ということで、この安心連絡カードを代用してやりたいということで、答弁もいただいております。

それでこれは何かもうちょっと固いのに入れて、冷蔵庫に貼るんでしょうけれども、マグネットとかで貼るんですかね、それともフックか何か付けて掛けるんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

申し訳ありません。検討の中では、冷蔵庫に入れる方式は、救急隊が中々行っても見つけることができない。また冷蔵庫の中に入っていると、ずっと情報の更新ができないというようなことがありましたので、この安心連絡カードの中身についてリニューアルし、こういった透明のファイルに入れて（現物提示あり）マグネットで冷蔵庫の外側に貼るようなかたちをとっているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

それは、ちょっと私はおかしいと思います。よそで冷蔵庫の中で十分できているし、更新もされている所もあるわけですから、それはちょっとおかしいと思います。それは広域消防のほうの、市は一生懸命やっても、広域消防のほうの対応と取り組みだと私は思います。

これですね、いま冷蔵庫に貼ると言ったんですかね。マグネットですね。

(健康長寿推進課長、頷く)

分かりました。それでこの配布基準と配布数というのはどれくらい。こういった方に配布をして、何枚配布しているのか。その中で冷蔵庫に何人の方が貼っていますか。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

75歳以上の高齢者には全員。その他は希望者に配布をしております。民生委員の皆さんを通じて配布をしているところです。

平成28年に5300枚、今年度400枚さらに追加しましたので、合わせて5700枚配布をしております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

もうかなりの数、行橋市よりも配っているようですね。それで安心連絡カードのリニューアルをするということであったんですけども、私は常々指摘をしてきました。もちろん写真も貼っていないということで、これはテレビ等を見たら、やはり写真があったほうが本人かどうかの確認もできるし、例えば独居の方、近所の方が遊びに来ていたとか、いろんなケースが考えられるので、写真は要と思います。

それから病院の診察券とか、お薬手帳の写しとか、薬剤の情報を入れていくということですね。こういったものがなければ、あんまり意味がないと私は思います。

それから、これは行橋で配っているセットなんですけれども(情報セットの提示あり)例えば安心携帯ガイドと言って、外出するときは、これをポケット等に入れて、出先で倒れたときにこれを情報源にするということなんですけれども、こういったのは豊前市はないですかね。ないですね。

(健康長寿推進課長、頷く)

それから、消防署の方に、きのう行ってお話を聞きましたら、やっぱりそこにカードがある家なのか、ない家なのか分からないということなんです。行橋はこういったものを玄関に貼るんですね(掲示物の提示あり)こういったことをされているのかどうか。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

キットの筒にはシールも一緒に同封されております。家の玄関等にシールを貼る、また冷蔵庫にシールを貼って、その中にキットがあります、というようなことで使われるよう

にはなっております。

ただ、消防のほうと協議をしたときも、貼るシールの位置が統一されていないと、消防隊員が行っても中々そこにあるかどうかを見つけることが非常に難しいということでございました。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

1市3町で、やっぱり打ち合わせをして、貼る所だけでも同じシールとかを作るとかをしなければいけないですね。

それで先ほど言いましたけど、この5700枚の内、冷蔵庫に貼っている数とかは分からないでしょ。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

この安心連絡カードは、民生委員のチェック欄を設けております。民生委員さんが必ず1年に一度行って、内容について漏れがないか、変更がないかを更新するように、今お願いをしていますので、ほとんどが貼られていると思っております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

間違いないですか。間違いなければいいんですけども。

玄関にないと、消防署の方も緊急時であたふたしながら来られているわけですよ。家族の方がいらっしゃるときはいいんですけども、玄関でポンと目に入れば、ああ、もう冷蔵庫に行つてと。この行橋のキットは、上が白なので、よく分からないんですよ。これを例えば上を真っ赤にするとか、ヒョウ柄にするとか、何かをすれば、冷蔵庫の中でも分かりやすいと思うんですよ。そういったことも必要だと思います。

それからこの行橋市の例を言いますと、費用ですが、最初に2千個配布しているんですよ。どういった方にお配りしたかと言うと、まず独居の高齢者、それから老老介護者、それから日中独居になる高齢者の方ですね。そういった方に、初めに2千個配っております。それで1個が833円ということは、166万円くらい掛かっているんですかね。そういったかたちで初期投資がなっております。

豊前市も、例えばこういった物を作って配るとなると、人口から言えば60何万円で済むと思うんですよ。だからこういったこともそんなに費用が掛からないんで、例えば1市3町で協議をして統一するとかできないのであれば、筒だけ同じにするとか、そういつ



たことをぜひやっていただきたいんですよ。そのところ、課長、どうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 林田冷子君**

もう3町については、もうキットのほうを導入されておりまして、大体同じような白い筒にグリーンの蓋の付いた筒を入れられております。

そういった協議をしながら、活用状況等も考えて、今回こういった安心連絡カードのほうが、より活用できるのではないかとということで導入しましたので、もう少しこれを普及させていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

中々頑固やね。中々難しいんですけど、ならば写真とかお薬手帳とか工夫してください。

それとですね、私は5年くらい前から質問しているんですけども、安心カード、実際に救急隊員が使ったことがあると思いますか。活用されたことが。

(健康長寿推進課長、挙手あり)

課長、いいです。これはきのう消防に聞きました。私、前回に聞きに行ったときも、いや、使ったことがないと言っていた。それで今回も行ったら、やっぱりないと言うんですよ。私は5年間質問してきて7005人の方が救急搬送されたんですけども、結局このカードは1回も利用されてないんですよ。こういった現実というのは、もう手をこまねいているとしか、私は思えないんですね。

だからこれはしっかり1市3町で、行橋は単独でやっていますから、意外と意思疎通ができるんですけども、ここはしっかり1市3町でやらないと、こういった事態になります。

消防署員ももう面倒くさいわけですよ、やっぱり、皆違うから。分からないんですよ。もうそれこそ動転してその人の命を救おうとして行っているから、これどころじゃないということが1点。だから消防署員の方にも、そういった話をさせていただいて、活用していただく、そういったことをお願いしたいと思います。市長、どうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

いま緊急時にどうするのかという、非常時のときの対応ですので、私たちは、まず消防の現場の声もしっかり受け止めていかなければならんのではないかと。その上で、そういうグッズもいいと思いますし、まさにIT社会でございまして、もっとスマートにできる

方法もあるのではないかと。そんなのを含めて、今の対応を課長が申しましたように、今の動きをしばらくやらせてほしいと、その結果でまた方向を定めていかなければならんと思いますが、ITなどを含めて、情報を集めていかなければならんのじゃないのかなと、そういうふうには思っております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

これは1市3町でしっかりと、広域の消防の議会もあることですし、そこで検討していただきたいと思っております。

同じような答弁で、5年間、7005人で、1回も使ったことがないということなんで、一步も進んでいないということだけ申し上げて、私の質問を終わります。

**○議長 磯永優二君**

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

以上で、平成豊友会の一般質問を終了いたします。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

関連質問を終わります。

これをもって今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

日程第3 追加議案の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託を行います。

市長から追加議案1件が提出されております。

これを上程し、議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

市長。

**○市長 後藤元秀君**

今定例会に追加提案しております議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

豊前市と宮城県東松島市は、東日本大震災の支援から芽生えた御縁で、交流と絆を深めてまいりました。

お互いの理解と友情のもと、今後さらに親善と友好を図り、両都市の豊かな住みよいまちづくりと繁栄に寄与することを目的として、友好都市提携を締結するに当たり、豊前市

議会の議決すべき事件を定める条例第2条第9号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出議案の概要について、御説明申し上げましたが、市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

**○議長 磯永優二君**

市長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第35号につきましては、総務委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。

皆さん、御苦労さんでした。

散会 16時43分